

# 中期目標の達成状況報告書

平成28年6月

旭川医科大学

## 目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	4
1 教育に関する目標	4
2 研究に関する目標	36
3 その他の目標	47

## I 法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

国立大学法人旭川医科大学は、医療の質の向上、地域医療への貢献、国際社会、特に発展途上国等への支援を推進するため、豊かな人間性と高い倫理観を持ち、多様な資質を有する医療職者を育成する。同時に、国際的視野に立って生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者を育成する。このような役割を果たすため、当該中期目標期間の基本的な目標を、以下のとおり設定する。

（基本的な目標）

1. 高い生命倫理観を持ち、高度な実践的能力を有する医療職者を養成する。
2. 国際的視野に立って重点領域分野の研究を定め積極的に支援するとともに、若手研究者などの先端的な研究シーズの育成に努める。
3. 大学と地域社会や国際社会との連携を図り、社会に開かれた大学を目指す。また、産学官連携による共同研究等を推進する。
4. 地域の基幹病院として地域医療の先導的役割を果たすとともに、先端的医療の開発・提供並びに高次診療及び救急診療体制等の充実を図る。
5. 病院収入をはじめ自己財源の確保・拡充による財政基盤の安定化に努め、健全な大学運営を行う。

《設置及び理念》

本学は、道北・道東地域における医療過疎の解消と高度先端医療の提供を期待され、昭和48年に設置された。

本学の基本理念は、医療の質の向上と地域医療への貢献を推進するために高い生命倫理観を有し、高度な実践能力を有する医療職者を育成すると同時に、生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者を育成することである。

《現況》

本学では社会の求めに応じられる医師・看護職者を育成するため、アドミッション・ポリシーに「医師・看護職者としての適性ととも地域社会への関心を持ち、自らが問題を見つけ解決する意欲と行動力を持つ学生」を掲げ、医学科入学定員の中に、地域枠制度の導入など、多様な選抜方法による入学者選抜を実施している。

学部教育では、医療人としてのモチベーションを高める、早期体験実習やチュートリアル教育、現場のニーズに即した実践的な科目や、「健康弱者のためのプログラム」など、新たな視点から医療を見つめる科目を配置し、「自学自習の学習態度」を養えるよう配慮している。また、日々進歩する医学の最前線にも触れるよう「医学研究」の科目を設けている。

大学院教育では、大学院医学研究科に「看護学専攻」の修士課程、「医学専攻」の博士課程を置いている。修士課程は、看護学研究者、看護学教育者の育成を目指す「修士論文コース」と専門看護師養成を目指す「高度実践コース」からなり、豊かな人間性、優れた研究能力、高い倫理観を備えた看護専門職者を育成している。博士課程は、先端的医学研究を目指す「研究者コース」と優れた臨床研究を目指す「臨床研究者コース」からなり、高度の知識・技量・研究能力を備えた研究者及び医療職者を育成している。

研究面では、医学・看護学の発展に資するための様々な研究が行われ、学内公募による「独創性のある生命科学研究プロジェクト」の研究助成を実施し、文部科学省科学研究費助成事業の採択につなげている。また、「眼組織再生医学」及び「心血管再生・先端医療開

発」等7つの寄附講座を開設し、先端医療の開発に取り組んでいる。

医療面では、病院は臓器別・系統別診療体制の下で高度先端医療の提供や、医学科・看護学科学生の臨床教育、研修医の卒後臨床研修及び医療職者の生涯教育を行っている。

社会・国際貢献では、地域住民を対象に公開講座や派遣講座等を実施するとともに、図書館や臨床シミュレーションセンターを開放している。また、国内外の59の医療機関とネットワークを形成し、高度情報通信システムによる遠隔医療を展開するとともに、中国に対して遠隔医療センターの設立や遠隔医療技術の支援を行っている。また、発展途上国から保健従事者等を受入れ、保健看護等に関する研修を実施している。

[個性の伸長に向けた取組]

- ・入学センターを中心に、事後評価を行い、次年度以降の入学者選抜方法を検討するシステムが機能しており、数多くの改善を行っている。

(関連する中期計画) 計画1-1-1-2

- ・コミュニケーション能力及び医療面接のスキル等を養成するために模擬患者の自学養成を開始し演習に生かし、教育の充実を図っている。

(関連する中期計画) 計画1-1-9-1

- ・医学科2009カリキュラムでは、医学科地域枠入学者のみならず全員への必修科目として、多年次にわたる重層的な地域医療教育を行っている。

(関連する中期計画) 計画1-1-10-1

- ・旭川医科大学図書館改革のグランドデザインに基づき、図書館の設備を充実させ、利用環境を整備している。

(関連する中期計画) 計画1-2-2-2

- ・学内公募による、独創性のある生命科学研究支援により個別研究では、科学研究費助成事業の採択、プロジェクト型研究では大型研究費の採択につながり、また、医師主導治験から薬事承認申請につなげている。

(関連する中期計画) 計画2-1-1-1

- ・学内共同利用施設の改組により、専任教授を配置した教育研究推進センターを設置し、研究者教育・研究シーズの発掘・育成・臨床応用までのシームレスな支援体制で研究者ニーズに対応している。

(関連する中期計画) 計画2-2-1-1

- ・臨床応用支援機能強化のため、企業治験の支援組織である治験支援センターの組織改革を行い、臨床研究支援センターを設置し、臨床研究の活性化を図っている。

(関連する中期計画) 計画2-2-6-1

- ・平成22年度に設置した知的財産センターにマネージャーとして専任教員を配置し、知財相談・知財教育を推進している。

(関連する中期計画) 計画2-2-5-2

- ・地方公共団体や高等学校等からの求めに応じ、道内各地の住民等を対象に無償で講演活動を行う「派遣講座」により、地域の生涯学習ニーズに応え貢献している。

(関連する中期計画) 計画3-1-2-2

- ・遠隔医療システムにより、道内を中心に国内外59の医療機関と遠隔医療ネットワークを形成し、リアルタイム及び非リアルタイムの遠隔診断による医療支援を実施している。

(関連する中期計画) 計画3-1-1-2

- ・道内各地に暮らす人々のために、インターネットを活用し、「病気治療の最新情報」等を提供する「北海道メディカルミュージアム」を実施している。

(関連する中期計画) 計画3-1-2-1

- ・国際協力機構(JICA)からの委託事業により、毎年、発展途上国からの研修生を受け入れるとともに、インドネシアなどの発展途上国との共同研究を実施している。また、特定非営利法人日本口唇口蓋裂協会と共同で、ベトナムにおいて口唇口蓋裂患者の診察・手術や技術指導等を実施している。

(関連する中期計画) 計画3-2-2-1

・中国の中日友好医院が進めていた遠隔医療プロジェクトに協力し、中国国内の4拠点病院を遠隔医療ネットワークに組入れ、遠隔手術の技術・医療の両面からの支援や遠隔カンファレンス等を実施している。

(関連する中期計画) 計画3-2-1-2

[東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組等]

震災発生日から災害派遣医療チーム(DMAT)をいわて花巻空港へ派遣し、同空港を拠点に被災者の救護活動を行った。その後、被災した東北4県へ医療救護班等の派遣など継続的な医療支援等を行った(資料1)。

資料1 東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組等一覧

活動区分	派遣内容	延人数	派遣期間	延日数	派遣先
医療救護	医師2人, 看護師2人, 事務職員1人によるDMATチーム	5	平成23年 3月11日～平成23年 3月15日	5	岩手県
〃	医師, 看護師, 薬剤師, 事務職員による医療救護班	65	平成23年 3月22日～平成23年 5月12日	52	宮城県
死体検案	医師1人	1	平成23年 4月11日～平成23年 4月18日	8	〃
〃	〃	1	平成23年 6月21日～平成23年 6月29日	9	〃
〃	〃	1	平成23年 6月22日～平成23年 7月 1日	10	岩手県
医療支援	医師1人	1	平成23年10月17日～平成23年10月24日	8	宮城県
〃	〃	1	平成23年12月13日～平成23年12月20日	8	〃
〃	〃	1	平成24年 3月 6日～平成24年 3月13日	8	〃
〃	〃	1	平成24年 3月13日～平成24年 3月20日	8	〃
〃	〃	1	平成24年 7月25日～平成24年 8月 1日	8	〃
〃	〃	1	平成24年10月14日～平成24年10月20日	7	福島県
〃	〃	1	平成24年11月18日～平成24年11月23日	6	岩手県
〃	〃	1	平成25年 2月24日～平成25年 3月 2日	7	〃
〃	〃	1	平成25年 6月23日～平成25年 6月29日	7	茨城県
〃	〃	1	平成25年 10月6日～平成25年10月11日	6	福島県
計		83		157	

(出典：事務局資料)

## II 中期目標ごとの自己評価

### 1 教育に関する目標(大項目)

#### (1) 中項目 1 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の達成状況分析

##### ①小項目の分析

○小項目 1 「[学士課程] アドミッション・ポリシーに沿った学生を入学させる。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-1-1-1 「アドミッション・ポリシーの周知を図るため、オープンキャンパス・学校訪問・学校説明会を開催するとともに、高大連携を積極的に行う。」に係る状況

オープンキャンパス・高校訪問・大学説明会を毎年実施するだけでなく、アドミッション・ポリシーである地域社会に関心を持つ人材を育てるため、医療機関の協力も得た医療体験実習・地域医療討論会や、北海道教育委員会と共同で、教員が高校で医療等に関する講義を行う高校生メディカル講座、地域医療の現状等の理解を深めるメディカル・キャンプ・セミナーを実施した(資料 1-1-1-1-①)。

その他にも、サイエンス・パートナーシップ・プログラム、ふれあい看護体験等の連携事業を実施した(資料 1-1-1-1-②)。

その結果、道内からの入学者は6割程度を維持しており、新入生アンケートでは、将来道内で働きたいという者が、平成 24 年度を除き、道外の3倍以上となっている(資料 1-1-1-1-③)。

##### 資料 1-1-1-1-①

###### 高校訪問・大学説明会等実施状況

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
大学説明会(業者)	19	14	9	9	9	5
高校訪問	37(10)	34(9)	49(11)	48(11)	41(11)	42(6)
大学訪問受入れ	4	3	3	2	1	1
医学部生高校派遣		1	1	4	4	2

※高校訪問の( )内は、高校生メディカル講座も兼ねて実施したもので内数(出典:事務局資料)

###### 高大病連携によるふるさと医療人育成実施状況

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
医療体験実習	14/11/206	14/14/176	14/12/115	10/10/164	10/13/185	10/11/188
医療体験活動報告会 / 地域医療討論会	13/13/140	11/16/155	13/14/150	11/13/151	10/14/174	9/16/190

※数値は、協力医療機関数 / 参加高校数 / 参加者数

(出典:事務局資料)

###### 地域医療を支える人づくり事業

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
メディカル・キャンプ・セミナー	16/66	18/91	19/75	23/89	23/84	24/68

※数値は、参加高校数 / 参加者数

(出典:事務局資料)

①メディカル・キャンプ・セミナー本学開催分

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
参加校数	16	18	19	23	23	24
参加人数	66	91	75	89	84	68
満足度(ニーズにマッチ)	—	—	—	96.5%	96.2%	93.7%

※本学でのアンケートは平成 25 年度から実施

(出典：事務局資料)

②メディカル・キャンプ・セミナーアンケート（事業全体：平成 27 年度）

この部分は著作権の関係で掲載できません。

(出典：北海道教育委員会実施参加者アンケート)

資料 1 - 1 - 1 - 1 - ②

サイエンス・パートナーシップ・プログラム実施状況

年度	テ ー マ	参加校	参加者
H22	顕微鏡で見る生命のかたちーミクロの世界を染め分けるー	1	146
	動物の学習行動から神経細胞の動きや蛋白質の働きまでを調べてみよう！	4	235
H23	水を使って大気圧を測ってみよう	3	18
	顕微鏡でみる生命のかたちーミクロの世界で 3 D -	2	623
	ヒトの体のしくみを知ろう	2	92
H24	超音波を体感するー音速測定とドップラー効果ー	2	48
	顕微鏡でみる生命のかたちー細胞内の地図をつくるー	2	586
H25	ヒトの体を科学しよう～中学生のための基礎医科学実習～	3	179
	顕微鏡でみる生命のかたちー未知の組織を同定せよ！ー	2	590
H26	色とは何か：色と波長の関係	2	22
	ヒトの体を見る，知る，学ぶ ～中学生のための基礎医科学実習～	5	267
	顕微鏡でみる生命のかたちー神経細胞の世界ー	2	624

※数値は延べ参加者数

※平成 26 年度は（独）科学技術振興機構不採択のため，本学の経費で実施

※平成 27 年度は申請せず

(出典：事務局資料)

その他の中高生を対象とした連携事業等実施状況

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
総合学習・体験学習受入れ	4/26	8/65	5/39	9/65	9/124	9/130
ふれあい看護体験	6/34	8/36	4/27	6/29	6/33	6/30

※数値は，参加学校数 / 参加者数

(出典：事務局資料)

資料1-1-1-1-③

医学部医学科道内・道外率（出身高校の所在地による）

区分	H23(22)	H24(23)	H25(24)	H26(25)	H27(26)	H28(27)
道内	83.0%	64.3%	61.6%	63.4%	59.8%	58.0%
道外	17.0%	35.7%	38.4%	36.6%	40.2%	42.0%

※年度は新入生の入学年度，（ ）内は入試実施年度（出典：事務局資料）

入学時に考えている将来働きたい地域（医学科）

区分	H23(22)	H24(23)	H25(24)	H26(25)	H27(26)	H28(27)
道内	85.1%	34.2%	55.9%	52.3%	60.7%	57.9%
道外・国外	13.2%	17.5%	15.3%	16.5%	17.0%	7.1%
未定	1.7%	48.3%	28.8%	31.2%	22.3%	34.9%

※年度は新入生の入学年度，（ ）内は入試実施年度

※複数回答あり（出典：各年度新入生アンケート）

（実施状況の判定） 実施状況が良好である

（判断理由） アドミッション・ポリシーの周知を図るため様々な事業を行っており、事業参加者が一定数入学してきている（資料1-1-1-1-④）。新入生アンケートでも卒業後に道内で活躍したいという者が多数であり、アドミッション・ポリシーに沿った学生が数多く入学している。

資料1-1-1-1-④ 新入生の実施事業参加率（道内出身者のみの集計）

【医学科】

区 分	H23(22)	H24(23)	H25(24)	H26(25)	H27(26)	H28(27)
オープンキャンパス	47.8%	56.0%	52.9%	47.2%	53.6%	45.2%
ふるさと医療人育成事業	17.4%	22.7%	18.6%	13.9%	23.2%	13.7%
高校生メディカル講座	9.8%	36.0%	30.0%	37.5%	37.7%	21.9%
メディカル・キャンプ・セミナー	1.1%	10.7%	15.7%	12.5%	23.2%	12.3%
ふれあい看護体験	—	—	—	—	0.0%	0.0%
総合学習・体験学習	—	—	—	—	8.7%	5.5%
不参加	65.2%	58.7%	50.0%	45.8%	40.6%	54.8%

【看護学科】

区 分	H23(22)	H24(23)	H25(24)	H26(25)	H27(26)	H28(27)
オープンキャンパス	38.6%	34.8%	36.4%	34.5%	48.3%	57.6%
ふるさと医療人育成事業	2.9%	4.3%	4.5%	3.4%	1.7%	5.1%
高校生メディカル講座	30.0%	15.9%	22.7%	12.1%	10.0%	30.5%
メディカル・キャンプ・セミナー	32.9%	5.8%	1.5%	3.4%	1.7%	8.5%
ふれあい看護体験	—	—	—	—	10.0%	11.9%
総合学習・体験学習	—	—	—	—	8.3%	15.3%
不参加	1.4%	73.9%	71.2%	74.1%	63.3%	47.5%

※年度は新入生の入学年度，（ ）内は入試実施年度

※ふれあい看護体験及び総合学習・体験学習は平成26年度から調査開始

※総合学習・体験学習は他大学等実施のものも含む（出典：各年度新入生アンケート）

計画1-1-1-2 「入学センターを中心として、各種入学者選抜方法を事後評価するとともに、入学者選抜方法を改善する。」に係る状況【★】



毎年度、各選抜の実施後に、入学試験委員会の下に置く各選抜の実施委員会で事後評価を行い入学センターで検証し、次年度以降の基本方針に反映した（資料1-1-1-2-①）。また、平成22年度には成績追跡（医学科）WGを設置して医学科入学者の入試成績と入学後の学力の追跡調査を行った（資料1-1-1-2-②）。

全選抜で課す面接について、面接員へのアンケートを実施し、実施委員会で事後評価を行い、入学センターで検証している。適切な面接の実施のため、面接担当者に対してFDを兼ねた説明会を実施している（資料1-1-1-2-③）。

資料1-1-1-2-① 学部入試改革状況

年度	学科	選抜	変更点
H23 (22)	医学科	A〇入試	名称変更 A〇入試北海道地域枠→A〇入試北海道特別選抜 調査書評定平均値基準（出願資格） 4.3以上→4.0以上 大学入試センター試験合否判定基準 80%程度(1200点満点中960点)以上→75%(1200点満点中900点)以上 推薦入試道北・道東特別選抜併願者の選抜優先順位 A〇入試北海道特別選抜優先→推薦入試道北・道東特別選抜優先
		推薦入試	名称変更 地域枠推薦入試→推薦入試道北・道東特別選抜 A〇入試北海道特別選抜併願者の選抜優先順位 A〇入試北海道特別選抜優先→推薦入試道北・道東特別選抜優先
H24 (23)	医学科	各選抜共通	大学入試センター試験利用科目変更 地理歴史、公民 6科目(2単位相当科目含)→4科目(4単位相当科目のみ) 理科 3科目必須→2科目選択 各選抜における大学入試センター試験配点変更
		一般(後)	科目変更 総合問題→理科2科目選択
	看護学科	各選抜共通	大学入試センター試験利用科目変更 9科目→10科目(「倫理、政治・経済」の追加)
H25 (24)	医学科	A〇入試	集団面接配点 600点→300点
		2年次編入	合格者決定方法 第1次選抜の合格者に対して面接を課し、面接の評価点により判定 ↓ 第1次選抜の合格者に対して面接を課し、面接の評価点、第1次選抜の学力試験の成績を総合的に審査し判定
	共通	私費外国人	出願資格 日本国籍を有しない者に日本国の永住権取得者を含まないこと、外国において12年の課程を修了した者及び修了見込みである者とは外国において最終学年を含めて2年以上継続して学校教育を受けていることが必要であることを明記 要件 日本留学試験における日本語(記述)の得点を、それぞれの科目の得点率で80%以上とした
H26 (25)	医学科	各選抜共通	地域医療への貢献及び卒後臨床研修確約・確認書の明確化 指定する研修指定病院とは旭川医科大学病院であることを明記
	看護学科	3年次編入	選抜方法 学力試験に基準点を設ける
	共通	各選抜共通	評価項目の表現 知識力→知識
H27 (26)	共通	各選抜共通	高等学校新学習指導要領への対応
	共通	私費外国人	面接の評価が著しく低い場合は不合格となることを明示
H28 (27)	医学科	推薦入試	出願資格 「生まれ育った地域」の明確化
	共通	私費外国人	出願資格 出入国管理及び難民認定法に定める在留資格「留学」を有する者であることを明記 日本国の永住権取得者は含まない→日本国の永住許可を得ている者は出願できない

※年度は選抜年度、( )内は入試実施年度

(出典：入学センター活動報告書第4～6号を再構成。H27以降は入試課で追記)

資料 1-1-1-2-②

「平成 20・21 年度医学科新入生の成績追跡調査報告」抜粋  
 更に、一連の分析結果は、以下の二つの可能性を示唆しているものと判断した。  
 ① 集団面接得点の加点主義は、A0 入試北海道地域枠のように地域医療に貢献したいという目的意識の明確な母集団からの選抜に対しては有効に機能している。  
 ② 前期日程のように全国枠で募集する母集団に対しては、集団面接得点の加点主義が、本学の教育についていけない学生を入学させている。  
 これらのことは、第二次選抜試験における面接試験得点の扱いに関して入試区分に応じた対応の必要性を示唆している。

(出典:成績追跡(医学科)検討WG H22.9.17)

資料 1-1-1-2-③ 面接FD実施状況と参加者数

年度	入試区分	回数	参加者数	面接担当者	参加者割合
H22	A0入試北海道特別選抜	2	24	24	100%
	一般前期日程・後期日程(医学科・看護学科)	3	66	66	
H23	A0入試北海道特別選抜	7	36	36	100%
	推薦道北・道東特別選抜(医学科)・推薦入試(看護学科)	2	43	43	
	一般入試前期(医学科・看護学科)	1	30	30	
	一般入後前期(医学科・看護学科)	1	48	48	
	A0入試北海道特別選抜	8	53	54	
H24	推薦道北・道東特別選抜(医学科)・推薦入試(看護学科)	2	43	43	92.2%
	一般入試前期(医学科)	1	5	18	
	A0入試北海道特別選抜	6	54	54	
H25	推薦入試(看護学科)	1	16	16	100%
	A0入試北海道特別選抜	8	54	54	
H26	医学科第2年次編入学	1	7	9	100%
H27	A0入試北海道特別選抜	7	39	54	57.7%
	一般入試前期(医学科)	1	5	15	
	一般入試後期(医学科・看護学科)	2	20	45	

※平成 27 年度から新規担当者及び希望者を対象に実施

(出典:事務局資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 入学センターを中心に、事後評価を行い、次年度以降の入学者選抜方法を検討するシステムが機能しており、数多くの改善に結びついている。

なお、上記の取組は、平成 26 年度の大学評価・学位授与機構による認証評価において「優れた点」として評価されている(平成 26 年度実施大学機関別認証評価評価報告書 17 頁)。

【現況調査票に関連する記載のある箇所】

医学部 観点「教育実施体制」

計画 1-1-1-3 「学生の成績追跡システムを活用し、各種選抜試験で入学した学生の、入学後の教育の成果・効果を調査・研究し、入学者選抜方法の改善に活用する。」に係る状況

入学センターにおいて成績追跡システムを活用し、毎年度、入学後の教育の成果・効果の調査・研究を行った。調査・研究結果については、入学センター報告書を通じて定期的に学内に通知している（資料1-1-1-3-①）。

調査・研究の結果、入試区分ごとの学力に有意な差は認められず、年度間の大きな差もないため、直接入学者選抜方法の改善に結び付くような課題等は抽出されなかった。逆に、本学のアドミッション・ポリシーを色濃く体現している推薦入試入学者のモチベーションが高く、入試制度が本学の狙いどおりに機能していることが判明するなど、実施した入試の適確さを裏付けた（資料1-1-1-3-②）。

資料1-1-1-3-① 入学センター報告書発行実績

号数	発行年月	内 容
第4号	平成24年3月	活動報告（平成22、23年度） 調査・研究報告 平成24年度以降の入学者選抜の変更点 その他の統計資料
第5号	平成26年3月	平成24年度における入学者選抜方法の変更 平成24年度入学者選抜実施状況 入学センターによる入学者選抜方法改革に関する調査・研究報告 平成25年度入試以降の入学者選抜について 広報活動資料
第6号	平成27年3月	平成25年度における入学者選抜方法の変更 平成25・26年度入学者選抜実施状況 入学者選抜方法改革に関する調査・研究報告 平成26年度入試以降の入学者選抜について 広報活動資料

（出典：入学センター報告書）

資料1-1-1-3-②

<p>「医学科新入生を入試区分別に1年間追跡し集計したGPA順位（過去3年間のデータ）」 （入学センター長 藤尾 均）抜粋</p> <p>こうして、過去3年間にわたって、入試区分別に1年次終了時点での学業成績を比べてみたところ、有意な差は見られていない。ただ、推薦入試による入学者の成績がわずかながら高く、次いで一般入試後期入学組とA0入試入学組が高く、一般入試前期組が最も低いという傾向は不変である。推薦入試は道北・道東地域枠入試であり、入学者には、将来、これらの地域の医療に貢献したいというモチベーションが極めて高い。本学としては「願ったり叶ったり」の結果である。</p>
--

（出典：旭川医科大学入学センター活動報告第6号）

（実施状況の判定） 実施状況が良好である

（判断理由） 入学センターにおいて成績追跡システムを活用した調査・研究が行われており、実施している入試の適確さを裏付ける結果を得ている。

○小項目2 「[学士課程] 北海道の医療に貢献する学生を入学させる。」の分析  
関連する中期計画の分析

計画1-1-2-1 「医学科のA0入試北海道地域枠、地域枠推薦入試及び看護学科推薦入試等の特別選抜試験の理解を深めるため、北海道内の高校訪問及び大学説明会を開催するとともに、特別選抜試験の実施方法を改善する。」に係る状況

高校訪問・大学説明会を計画1-1-1-1のとおり実施した。さらに、毎年度、道内の主要な高等学校の進路指導教員を招き、医学科A0入試北海道特別選抜、推薦入試道北・道東特別選抜及び看護学科推薦入試を中心とした説明会を開催し、各高等学校の進学状況や生徒の医学・看護学への関心度の変化など幅広い観点から意見交換を行った。

平成22年度にA0入試の出願要件の評定平均値を引き下げたことは、この意見交換により、各高校で学力低下が現れていることなどが判明したことも一因となった。

これらの取組が、計画1-1-1-1で分析したとおり、入学生が一定以上の道内出身率で占め、将来道内で活躍したいという意識が高い新入生が多いという結果に結び付いた。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 高校訪問等により特別選抜制度の理解を深めてもらうだけでなく、高校側の傾向、課題等についても意見交換する説明会も実施し、その結果を実施方法の改善に結び付けることにより、北海道の医療に貢献したいという意識の高い学生が入学している。

○小項目3「[大学院課程] アドミッション・ポリシーに沿った学生を入学させる。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-1-3-1「アドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学院(士課程・博士課程)説明会を開催する。」に係る状況

修士課程では、アドミッション・ポリシーを周知し、より多くの志願者を獲得するため、毎年9月上旬にオープンキャンパスを開催した(資料1-1-3-1-①)。博士課程では、平成18年のホームページ開設以来、募集要項を掲載するとともに、「基本理念」、「教育目標」、「アドミッション・ポリシー」を明記し、広報活動に努めてきた。修士課程でも平成23年11月にホームページを開設し、同様に広報体制を整備した(資料1-1-3-1-②)。募集要項(アドミッション・ポリシーなどの記述を含む)については、入試情報ホームページ、携帯サイトにも掲載し、周知を図っている。

これらの広報活動の結果、平成27年度の定員充足率は修士課程では143.8%、博士課程では、138.3%に達している。

資料1-1-3-1-① 修士課程オープンキャンパス実施状況 (単位:人)

区分	H22.9.6	H23.9.5	H24.9.6	H25.9.5	H26.9.3	H27.9.2
参加者	14	10	10	10	11	10
出願者	8	7	8	10	8	8

(出典:事務局資料)

資料1-1-3-1-② 各課程ホームページにおけるポリシー

博士課程	<a href="http://www.asahikawa-med.ac.jp/dept/gsm/index-1.htm">http://www.asahikawa-med.ac.jp/dept/gsm/index-1.htm</a>
修士課程	<a href="http://www.asahikawa-med.ac.jp/dept/gsn/outline.html">http://www.asahikawa-med.ac.jp/dept/gsn/outline.html</a>

(出典:本学ホームページ)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) オープンキャンパスの開催、ホームページなどの媒体を介した広報活動を行い、アドミッション・ポリシーに沿った学生を入学させている。

○小項目4「[大学院課程]国際化や修学機会の多様化を推進するため、留学生、社会人を対象とした秋季入学制度の導入を図る。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-1-4-1「留学生、社会人を対象とした10月（秋季）入学制度を導入する」に係る状況

博士課程における留学生、社会人を対象とした10月（秋季）入学制度の実施については、平成22年度に検討を開始し、平成24年度実施の入試から導入した。以降、定員若干人に対して一定の入学者を確保しており、一般入試での合格者は全員社会人である（資料1-1-4-1）。

なお、平成27年度には、入学定員の充足率、収容定員の超過率等についての課題を検討し、4月入学、10月入学を通じて、判定基準、作題方針、面接実施方法等の改善を図り、平成28年4月入学の入試から適用した。

資料1-1-4-1 博士課程10月入学の志願者・入学者数一覧

区 分		H24.10	H25.10	H26.10	H27.10
一般入試	志願者数	4	2	4	11
	入学者数	3(3)	2(2)	0	11(11)
外国人留学生入試	志願者数	1	0	0	0
	入学者数	1	0	0	0

※定員はそれぞれ若干名（一般入試のH27については4月入学に欠員があったため8名）

※一般入試の入学者数の（ ）内は、社会人（出典：事務局資料）

（実施状況の判定） 実施状況が良好である

（判断理由） 博士課程において10月入学制度を周到な準備の下に導入し、円滑に実施している。また、入学者選抜方法等を検討し、改善している。

○小項目5「[学士課程]医療に対する多角的な視点と豊かな人間性を育成する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-1-5-1「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム等により教養教育の機会を増やし、また、早期体験実習の検証により実学的実習を充実させる。」に係る状況

本学は、医療系の単科大学であり、教養教育人材の確保が難しいことから、平成22年度から、旭川地区の6つの高等教育機関が連携して発足した旭川ウェルビーイング・コンソーシアムを基盤とした単位互換協定を結び学生の受講機会の確保の整備を行ってきた。しかし、自学での受講ができないことから受講者が伸び悩んでいたため、平成25年度から、国立大学教養教育コンソーシアム北海道による双方向遠隔授業の計画に参加し、単位互換協定や学生の受講機会の確保の整備を行い、平成27年度から本格実施し、受信科目8科目に18名が聴講した（資料1-1-5-1-①）。

1年次に行われる早期体験実習Iは、将来チーム医療を担う人材養成のため医学科看護学科合同で行っている。教育センター地域医療教育部門での検証の結果から①事前グループ間交流の不足、②医療福祉施設に派遣するための学内演習の不足、③接遇態度教育の機会の不足などが指摘された。より実学的実習となるように、事前のスマールグループディスカッション、実習前の学内演習（手洗い、食事介助、

車椅子補助，高齢者体験），接遇講習，反プロフェッショナルワークショップの開催などを行った。その結果，施設からの学生に対するクレームが減少（資料1-1-5-②）し，学生の実習に対する満足度も向上した（資料1-1-5-③）

資料1-1-5-1-①

旭川ウェルビーイング・コンソーシアム及び国立大学教養教育コンソーシアム北海道受講状況 (人)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
旭川ウェルビーイング・コンソーシアム	2	0	0	15	5	7
国立大学教養教育コンソーシアム北海道	-	-	-	-	1	18
計	2	0	0	15	6	25

※国立大学教養教育コンソーシアム北海道の平成26年度の1名は，試行時の受講者数

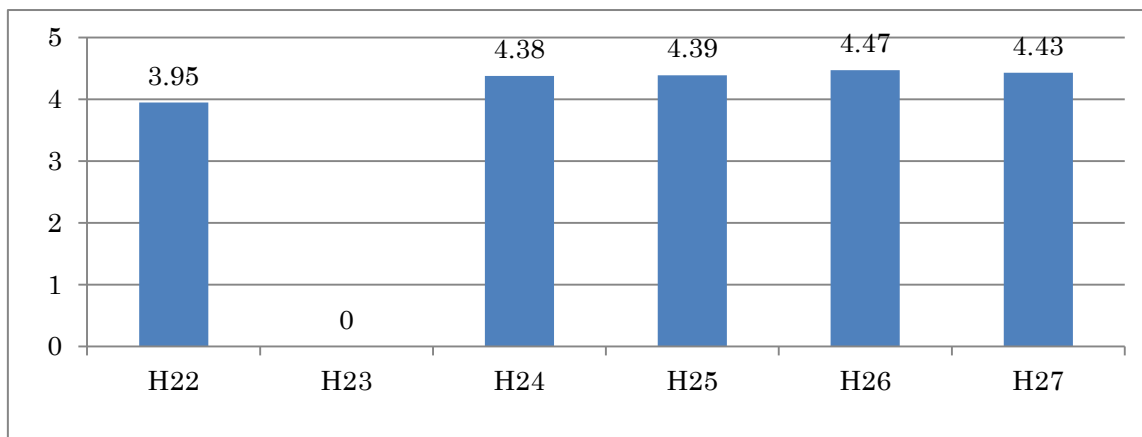
(出典：事務局資料)

資料1-1-5-1-② 施設からの学生に対するクレーム状況 (件)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
クレーム件数	0	2	2	3	0	1

(出典：事務局資料)

資料1-1-5-1-③ 実習に対する学生満足度



(出典：事務局資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 教養教育の機会を増やすため，旭川ウェルビーイング・コンソーシアム，大学教養教育コンソーシアム北海道に積極的に参加しており，受講者も増加傾向にある。早期体験実習においては，教育センター地域医療教育部門での検証の後，問題点の解決に向けた方策が取られており，結果として実習先施設からの学生に対するクレームの減少と学生の満足度の向上を図ることができた。

○小項目6「[学士課程]初年次教育における学びの動機付け及び自学自習の習慣形成による知識の習得等を推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-1-6-1「初年次教育における学びの動機付け及び自学自習の習慣形成による知識の習得等を推進するための具体的方策を実施する。」に係る状況

自学自修の習慣の形成のための初年次教育の一環として，医学科・看護学科の特

徴に合わせて教育方法を導入している。医学科では、PBL(problem based learning)型チュートリアルⅠ、Ⅱを一年次に行っていたが、入学定員の臨時増に伴う学生の変化に対応して改変を行った。具体的には、2009カリキュラムから1年次と2年次に分割し、1年次チュートリアル教育は、学修スキルの修得型に到達目標を変更、2年次にPBL型チュートリアル教育を行うことにした。看護学科では、平成24看護カリキュラムの導入から基礎看護技術学Ⅰ・Ⅱにおいて、個人で行う事前・事後学修の後にフィードバックを行っている。ここでは、目標の達成状況を自己評価させ課題を明らかにし、学修方法、量、内容を検討させ、十分な目標達成が難しい学生には個人指導を繰り返し実施している。また、空き時間にオフィスアワー以外の実習室アワー（教員が実習室内に待機し、看護技術練習の指導を受けることができる。）を設定し実施した。

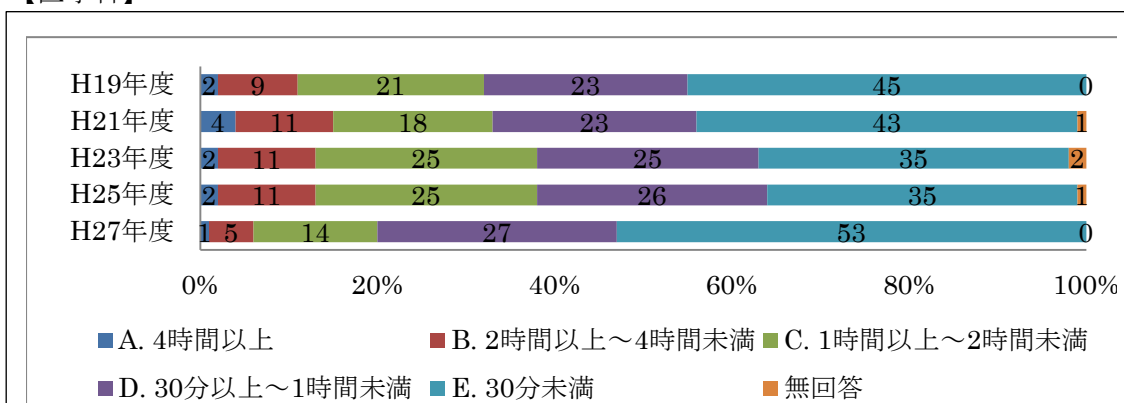
(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 自学自修の習慣の形成のための初年次教育の一環として、医学科・看護学科の特徴に合わせて教育方法を導入しているが、学生生活実態調査（平成27年度実施）の結果から（資料1-1-6-1）、医学科・看護学科ともに年度毎に増加してきた自己学修時間が、看護学科において増加、医学科において減少となった。

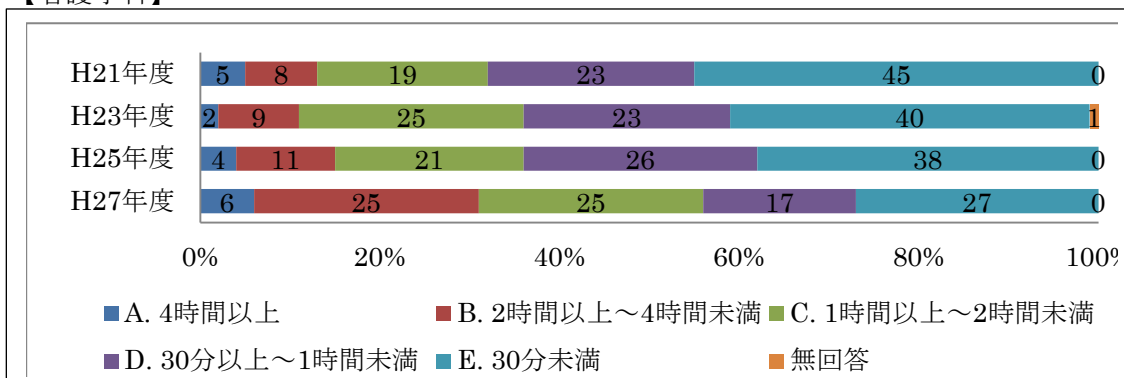
結果が単年度のものなのかが判断できないが、今後とも学生生活実態調査を通じて学生の行動様式の変化を注視する必要がある。

資料1-1-6-1 学生生活実態調査

【医学科】



【看護学科】



(出典：教育センター)

○小項目7「[学士課程] 高い生命倫理観を持った医療従事者を育成する。」の分析  
関連する中期計画の分析

計画 1-1-7-1 「生命倫理・医療哲学に関する科目をより一層充実させる。」に係る状況

生命倫理・医療哲学に関する科目として医学科では、「医療概論Ⅰ，Ⅱ」，「地域医療学」，看護学科では「医療史・医療哲学」，「看護倫理」「基礎看護学概論」を開講している。医学科においては，地域医療学においてワークショップを行い事例での検討を行っている。看護学科では，平成 24 カリキュラムの導入に伴い「基礎看護学概論」が「看護学概論」に変更になり，2 年次後期科目として「看護倫理」を開講することにした。看護学概論では、グループワークを導入し，看護倫理では，紙上事例と DVD 事例を用いて医療場面における倫理的課題について討議を行っている。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 医学科，看護学科ともに学科の状況に応じた生命倫理・医療哲学に関する科目を導入している。新カリキュラム導入時に医学科・看護学科ともにでは 2 科目 30 コマから 3 科目 45 コマに関連科目を増大させている。(資料 1-1-7-1)

資料 1-1-7-1 生命倫理・医療哲学に関する科目の導入状況

	旧カリキュラム		⇒	新カリキュラム	
医学科	授業科目	コマ数	⇒	授業科目	コマ数
	医療概論Ⅰ	15		医療概論Ⅰ	15
	医療概論Ⅱ	15		医療概論Ⅱ	15
				地域医療学	15
看護学科	授業科目	コマ数	⇒	授業科目	コマ数
	医療史・医療哲学	15		医療史・医療哲学	15
	基礎看護学概論	15		看護倫理	15
				看護学概論	15

(出典：事務局資料)

○小項目 8 「[学士課程] 十分な知識と高い実践的臨床能力を持った医療従事者を育成する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-1-8-1 「十分な知識と高い実践的臨床能力を持った医療従事者を育成するための教育内容を充実させる。」に係る状況

医学科臨床実習，看護学科臨地実習前の教育において，アクティブ・ラーニングの手法である TBL(team based learning)授業を導入している。医学科では，PBL を 4 ユニット開講していたが，教育内容の更なる向上を目指して平成 26 年から TBL 授業を導入した。看護学科では，TBL 授業を「実践看護技術学」に導入していたが，平成 24 カリキュラムの導入に伴って 3 年次前期開講の「実践技術学Ⅰ，Ⅱ」で行うことにした。

それぞれの実習前の評価は，医学科では (公) 医療系大学間共用試験実施評価機構が行う CBT(computer based-testing)と OSCE(objective structured clinical skill examination)により行っている。看護学科では，「実践看護技術学Ⅱ」終了時に技術試験で行っている。



上記で行った教育の効果を確認するため、医学科では、卒業時における十分な知識と高い実践的臨床能力の確認のためにアドバンス OSCE（卒業時 OSCE と改称）の導入の検討がなされ、平成 24 年～26 年のトライアルの後、平成 27 年から臨床実習評価の一項目として正式実施している。

看護学科では、4 年の臨地実習終了後、臨地実習を補完する目的で複数患者の担当・夜間実習・スタッフとの連携などを行う「総合実習」を導入（資料 1-1-8-1）し、卒業時の看護実践能力の向上を図っている。

資料 1-1-8-1 「総合実習」シラバス（抜粋）

- ・履修目的・授業概要：すでに習得した看護学の学習内容の総合を図るとともに、職業人に必要な自立性を高め、総合的な看護実践能力を養う。
- ・授業の形式：複数の患者あるいはグループを受け持ち、実習目的・目標にそって実施する。

（出典：事務局資料）

（実施状況の判定） 実施状況が良好である

（判断理由） 医学科・看護学科ともに臨床実習・臨地実習前にアクティブ・ラーニングの手法である TBL 授業を導入している。医学科では、卒業時 OSCE が導入され臨床的実践能力の判定を行っている。看護学科においては、臨地実習終了後に「総合実習」を導入し、卒業時の看護実践能力の向上を図っている。

○小項目 9 「[学士課程] 高いコミュニケーション能力を持った医療従事者を育成する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-1-9-1 「コミュニケーション関連科目の内容等を検証し、コミュニケーション能力及び医療面接のスキル等を養成する教育を充実させる。」に係る状況【★】

医学科では、1 年次に模擬患者を用いた「心理・コミュニケーション実習」（資料 1-1-9-1），看護学科では「対人関係論」を開講している。医学科では、4 年次に「臨床実習序論」（資料 1-1-9-1）において模擬患者を用いた医療面接実習を行っていた。コミュニケーション能力の向上のためには、模擬患者を用いた学生の医療面接実習の頻度を上げることが必要であるが、模擬患者グループが札幌にしかなく実施が困難であったため、平成 23 年から模擬患者の自学養成を開始した。

この結果、医学科では、医療面接実習での面接頻度が上がり、看護学科では、平成 25 年度から「看護過程論」及び「実践看護技術学 I」において模擬患者を用いた演習を実施できるようになった。

資料 1-1-9-1 「心理・コミュニケーション実習」「臨床実習序論」シラバス（抜粋）

「心理・コミュニケーション実習」

- ・授業の形式：実験実習、ロールプレイ、模擬患者を招いての実習、介護福祉施設における体験実習等の形式で行う。

「臨床実習序論」

- ・授業の形式：実際に病院実習に出た際の視点から、病院各部署・各講座教員からの講義・演習を組み込んでいます。実習は小グループに分かれての医療面接・身体診察技能実習で、必要な手技・態度の体得を行います。

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) コミュニケーション能力及び医療面接のスキル等を養成に必須のリソースである模擬患者の自学養成に第2期中期目標期間の早期から取り組んでいる。結果として自学養成の模擬患者を利用することで、学生のコミュニケーション能力及び医療面接のスキルを養成する教育機会を増加させることができている。

【現況調査票に関連する記載のある箇所】

医学部 観点「教育内容・方法」

### ○小項目 10「[学士課程] 地域医療・福祉についての理解と関心を深めるための教育を推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-1-10-1「教育GP「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組」事業を継続し、地域枠入学制度で入学した学生に対する教育体制を整備するとともに、地域医療教育を検証し、充実させる。」に係る状況【★】

医学科の「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組」は、北海道内の高等学校、その地域の病院と本学が連携し、高校生による医療問題学習や医療体験実習を通じて、医療人となる意思を涵養するプログラムである。各高等学校での活動と年に1回の発表会から構成され、その参加人数は年々増加している。参加人数の増加に伴い、本学の入学者に占める本プログラムの参加者の割合も増加している（前掲資料1-1-1-1-④）。

一方地域枠の定員の設定は、年度ごとに増え平成22年には、55人となり総定員の45.1%を占める状況になった。そのため医学科2009カリキュラムにおいては、地域枠入学者に特化した科目の設定を行わず、全員が履修する重層的な地域医療教育を行うことにした。（資料1-1-10-1）

また、2年次早期体験実習Ⅱ、6年次地域医療実習では、広大な北海道での実習のため、旅費宿泊費の援助も行っている。

地域医療教育充実のため、平成19年度から図書館内の地域医療書コーナーに関連図書を配架し、その数を年々増やしている。平成27年度末現在で300冊である。

#### 資料1-1-10-1 地域医療教育に係る授業科目のシラバス等（抜粋）

##### 「地域医療学」

・履修目的・授業概要：北海道の地域医療の現状と課題を見据え、求められる医師像を理解する。

##### 「早期体験実習Ⅱ」

・履修目的・授業概要：医学科早期体験実習Ⅱでは、活動する地域での医療問題を抽出し、多角的視点で解決策を考察・提案します。実習の主なスタイルは「フィールドワーク」です。北海道の二次医療圏を対象とします。

##### 「健康弱者のための医学」

・履修目的・授業概要：本科目では、健康弱者（慢性疾患や心身に障がいをもって地域で生活する人）に対応できる医学の習得を目的として、社会福祉体制、患者支援、理面の理解など様々なサポートについて学習します。

##### 「臨床実習選択Ⅰ」地域医療実習

・地域医療実習の目的：地域医療の実情を理解する。（地域医療実習要項から抜粋）

・一般目標：地域医療に必要な医師の素養、地域医療を取り巻く社会的な状況を認識し、説明できる。（地域医療実習要項から抜粋）

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判定理由) 医学科 2009 カリキュラムでは、医学科地域枠入学者のみならず全員への必修科目として、多年次にわたる重層的な地域医療教育を実施している。

また、2年次早期体験実習Ⅱ、6年次地域医療実習の旅費宿泊費の援助も行っている。

【現況調査票に関連する記載のある箇所】

医学部 観点「教育実施体制」

計画 1-1-10-2 「医学科の臨床実習及び看護学科の臨地実習での地域医療実習を充実させる。」に係る状況

医学科では、従来、臨床実習の中で僻地に存在する小規模病院を中心に僻地医療実習（1週間）を行ってきた（33施設）。平成22年に地域医療教育学講座の専任准教授を配置し、地域医療実習の改変を開始し、平成24年から道東・道北の地域基幹病院（9施設）を主体とする地域医療実習（2週間）を必修化した。

看護学科でも、従来、臨地実習の中で地域保健看護学実習Ⅰ・Ⅱ（必修）を開講していたが、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い平成24カリキュラムから、保健師の課程が選択制に移行したため地域保健看護学実習Ⅰ・Ⅱ（必修）は公衆衛生看護学実習（選択制）に移行した。それに伴い保健師を選択しない学生の地域医療に関する理解が低下しないよう、高齢者看護学実習において地域包括支援センターや介護施設の体験型実習を取り入れた（資料1-1-10-2）。

資料 1-1-10-2 看護学科に係る地域医療関係実習に関する科目の導入状況

旧カリキュラム (看護09カリキュラム)	⇒	新カリキュラム (看護24カリキュラム)																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">科目名</th> <th style="width: 15%;">必・選</th> <th style="width: 45%;">コマ数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域保健看護学実習Ⅰ</td> <td>必修</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>地域保健看護学実習Ⅱ</td> <td>必修</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	科目名	必・選	コマ数	地域保健看護学実習Ⅰ	必修	60	地域保健看護学実習Ⅱ	必修	30							⇒ ⇒	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">科目名</th> <th style="width: 15%;">必・選</th> <th style="width: 45%;">コマ数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公衆衛生看護学実習Ⅰ</td> <td>選択</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>公衆衛生看護学実習Ⅱ</td> <td>選択</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>高齢者看護学実習</td> <td>必修</td> <td>注1 120</td> </tr> <tr> <td>在宅看護学実習</td> <td>必修</td> <td>注2 60</td> </tr> </tbody> </table>	科目名	必・選	コマ数	公衆衛生看護学実習Ⅰ	選択	90	公衆衛生看護学実習Ⅱ	選択	60	高齢者看護学実習	必修	注1 120	在宅看護学実習	必修	注2 60
科目名	必・選	コマ数																														
地域保健看護学実習Ⅰ	必修	60																														
地域保健看護学実習Ⅱ	必修	30																														
科目名	必・選	コマ数																														
公衆衛生看護学実習Ⅰ	選択	90																														
公衆衛生看護学実習Ⅱ	選択	60																														
高齢者看護学実習	必修	注1 120																														
在宅看護学実習	必修	注2 60																														
注1 15時間、デイケアセンターや地域包括センター等の実習に行く。																																
注2 60時間訪問看護ステーション等の実習に行く。																																

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判定理由) 医学科臨床実習、看護学科臨地実習においても必修科目として地域医療実習を展開している。

- 小項目 11 「[学士課程]「国際的なコミュニケーション能力」を持った医療従事者を育成する。」の分析  
 関連する中期計画の分析  
 計画 1-1-11-1 「医学英語教育を見直し、充実させる。」に係る状況

【医学科】

4年次に講座配属型の医学英語IVA及びIVBを開講していたが、アンケートの結果から到達目標が必要との結果を得た。医学英語の到達目標を作成すべく平成25年度に医学科卒業生を対象にアンケート調査を教育センターカリキュラム部門が実施した。その結果、医学英語を用いた研究発表等に必要とされるプレゼンテーション能力の育成であることが必要との結果を得た。この到達目標を達成するため、医学英語と研究特論を合体の上、5週間の講座配属を行うプログラムを構築し医学科2015カリキュラムで実施することにした。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 医学英語教育の見直しのために卒業生を対象にしたアンケートを実施し、医学英語の到達目標を設定し、カリキュラムに反映できるよう工夫を行っている。

- 小項目 12 「[学士課程] コア・カリキュラム等との整合性を図るため、カリキュラムを整備する。」の分析  
 関連する中期計画の分析  
 計画 1-1-12-1 「カリキュラム全体を定期的に見直す。なお、ブラッシュアップを適宜行う。」に係る状況

医学科2009カリキュラムは、平成22年度に「医学教育モデルコアカリキュラム」の改訂が行われた。当該カリキュラムとの整合性の検証は、教育センター会議にて行っており対応策が報告されている。平成26年に医学科では、ディプロマ・ポリシーを具体化するための卒業時コンピテンシーを策定し、医学科2015カリキュラムの作成を行った。

一方看護学科では、平成23年1月6日保健師助産師看護師学校養成所指定規則が一部改正され、本学では保健師助産師の課程を学部選択制にする方針とした。この際に、平成24看護カリキュラムは、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」最終報告に基づき作成した。

平成25年には医学科・看護学科ともにカリキュラムの策定の基盤となる学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、現行カリキュラムでの教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、カリキュラムマップを公表した。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 医学科では、医学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に併せて、欠落項目の調査が行われ教育課程を管理する体制をとっている。看護学科においても該当する法令もしくは報告書に併せてカリキュラム全体を見直す体制をとっている。学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、現行カリキュラムでの教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)、カリキュラムマップを作成・公表するなど、カリキュラムをブラッシュアップする体制を構築している。

○小項目 13 「[大学院課程] 生命倫理観と研究意欲を持つ研究者及び高度専門医療人を育成するための教育内容を充実させる。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-1-13-1 「教育課程と教育目標との整合性の検証を行い、その結果に基づき改善する。」に係る状況

大学院修士・博士課程学習成果（ラーニング・アウトカム）の質保証のため、学位与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の策定に取組み、平成 25 年 10 月に完了した。いずれも、大学ホームページに掲載し、学内外に公表した（前掲資料 1-1-3-1-②）。

教育課程と教育目標との整合性を検証するため、博士課程においては、平成 22 年度から毎年度末に修了者に対するアンケート調査（「教育活動の点検・評価のための調査」）を実施した。修士課程においても、平成 26 年度から同様に修了者に対するアンケート調査を実施しており、今後は隔年で実施の予定である。第 2 期中期目標期間の最終年度に当たる平成 27 年度の調査において、「教育体制」、「教育内容・方法」及び「学業の成果」に関する調査項目のいずれについても、修了者から良好な評価を得ている。（学部・研究科等の現況調査表（教育）2. 医学計研究科の別添資料 9・10 参照）

なお、平成 27 年度には、教育内容の充実に向けた専門看護師教育（修士課程）に関する構想を検討した。がん看護について、26 単位教育課程から 38 単位教育課程への移行を日本看護系大学協議会に申請したところ、平成 28 年 2 月 19 日付けで認定され、平成 28 年 4 月から 38 単位教育課程による学生を受け入れることとなった。老人看護についても、平成 29 年度からの開始に向けた方針が決定し、平成 28 年 7 月の教育課程認定申請に向けて準備作業を進めている。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である

（判断理由） 明確なディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定し、それに基づいて教育課程を編成している。教育課程と教育目標の整合性の評価のため継続的に行っている修了生に対するアンケート調査において、第 2 期中期目標期間の最終年度には「教育体制」、「教育内容・方法」及び「学業の成果」に関する調査項目のいずれについても、良好な評価を得ている。社会からの要請の強い、がん看護、老人看護の教育課程の拡充にも努めている。

○小項目 14 「[学士課程] 科目毎に評価基準（評価の構成要素と比重）を見直して、適切な評価システムに整備する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-1-14-1 「科目毎の成績評価及び学年進級判定基準を見直す。」に係る状況

教育目標・方略・評価という教育 3 要素に関する FD 活動の積み重ねにより、各科目における成績評価基準（評価の構成要素と比重）の見直しとシラバス上での記載が進み、平成 27 年度のシラバスにおいて、すべての科目において記載することを達成した。

学年進級判定基準やアセスメント・ポリシー（達成すべき質の水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針）の検討は、平成 25 年度に開始した。平成 26 年度には、アセスメント・ポリシー策定ワーキンググループを立ち上げ、今後の検討内容について教授会に報告し、現在検討を進めている。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 継続的なFD活動の結果として、科目ごとの評価基準(評価の構成要素の比重)の見直しを図り適切な評価システムを構築している。なお、学年進級判定基準やアセスメント・ポリシーの作成について、検討を引き続き行う。

○小項目 15「[学士課程] 学年毎の進級判定及び卒業判定基準を見直し、厳格な評価を行う体制を整備する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-1-15-1「進級、卒業判定を厳格に行い、成績をトレースするシステムを整備することにより、国家試験の合格率の向上に対応できるシステムを構築する。」に係る状況

医学科6年次卒業試験は、知識を評価する統合演習試験と技能・態度を評価するアドバンスOSCE(卒業時OSCEに改称)で行っている。多肢選択式問題を用いて行う統合演習試験の信頼性の向上を目指し平成22年から統一した文体のための文書点検、正答率と識別係数を用いた項目分析を導入した。項目分析の結果から最終的な採点対象問題を確定している。これらによって平成25年度の結果では、解析対象とした5肢択一の問題でのクロンバックの $\alpha$ 係数は0.88と比較的良好な信頼性が得られるようになった。技能・態度を評価する卒業時OSCEは、平成24年~26年のトライアルの後、平成27年から臨床実習評価の一項目となり卒業要件として正式実施した。

成績トレースシステムからの情報と国家試験の正答率その相関を検討したところ、年次が進むにつれて相関が強まるが5年次学力テストと統合演習試験と強い相関があることが判明した。そのため、5年次学力テストを基に成績下位の学生には個別に指導する体制を平成26年度から導入した。

国家試験不合格者に対しては図書館利用証の発行(平成23年度)、奨学資金貸与の制度、教育センター内に自習室の設置、模擬試験の無料化(平成25年度)を実施し、卒業後もサポートする体制を強化した。

(実施状況の判断) 実施状況が良好である

(判断理由) 統合演習試験問題の内部構造の解析の結果、良好な信頼係数が得られた。また技能・態度を評価するための卒業時OSCEも導入しており、厳格な卒業判定を行う状況になると考えられる。また、成績トレースの結果から、国家試験の結果を予測する因子の特定もしており、就学指導に役立てている。一方、国家試験不合格者に対しても必要な便宜が図っている。

## ②優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点) 1. 各種入学者選抜方法を事後評価するとともに、入学者選抜方法を改善するための継続的な取組を行っている。(計画1-1-1-2)  
2. コミュニケーション能力及び医療面接のスキル等を養成する教育を充実させるため、模擬患者の自学養成を開始し演習に生かしている。(計画1-1-9-1)

(改善を要する点) 該当なし

- (特色ある点) 1. 教育GP「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組」事業を継続し、地域卒学生のみならず医学科全体で地域医療教育に取り組んでいる。(計画1-1-10-1)

## (2) 中項目 2 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

## ①小項目の分析

○小項目 1 「教育目標の実現を図るために必要な教育体制を整備する。」の分析  
関連する中期計画の分析

計画 1-2-1-1 「学生に対する学習支援及び相談体制を充実させる。」に係る  
状況

本学では、開学以来学年担任制を導入されており、学修だけではなく生活に関する相談に対応してきており、また、医学科・看護学科の特徴に合わせた相談体制を構築している。

医学科では、平成 24 年度から医学科全学生への対応を行うため「学生のキャリアプラン支援委員会」を新たに設置した。第 1 学年及び第 2 学年の 10 名程度の学生に 1 名のグループ担任の配置を行い指導上のガイドラインに基づき学生とグループ担任による懇談会を年 2 回開催することを定めた。学生のキャリアプラン支援委員会の委員のほか、グループ担任教員、学年担当教員をメンバーとしたメーリングリストを立ち上げ、学生支援に関する意見交換や情報共有を行う体制を整備した。

看護学科では、平成 24 看護カリキュラムの導入から、保健師、助産師を選択制としたため、保健師選択を考えている学生に、平成 26 年度から「夏休み保健師体験学習」を企画し、地域の町村に出かけ保健師活動を見学・体験し、保健師選択に活かせる学習・相談の機会を整備している（別添資料 1）。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である

（判断理由） 学生のキャリアプランに関して、医学科・看護学科ともに学科の状況に合わせた対応体制を整えている。

○小項目 2 「教育に必要な施設・設備の整備・活用を図る。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-2-2-1 「臨床シミュレーションセンター、チュートリアル室などの教育に必要な施設・設備を整備し、積極的に活用する。」に係る  
状況

臨床シミュレーションセンターでは、高機能患者シミュレーターの更新、新式の心肺蘇生法練習用人形の導入を行うとともに、研修医等を対象としたセミナー・講演会を計画的に実施してきた（別添資料 2）。

チュートリアル室では、記録型ホワイトボードを更新やモニタリングシステム導入など、教育に必要な施設・設備を整備するとともに、チュートリアル室を自修スペースとして積極的に開放し、活用するように周知してきた（資料 1-2-2-1）。

資料 1-2-2-1 チュートリアル室利用件数（H25～H27）

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用件数	3,900	3,937	4,056

（出典：事務局資料）

また、教育研究環境の高度化・活性化を推進するため講義実習棟の改修を行い、学生ロッカー室等の配置見直しと集約化を図り、各講義室の学生収容数拡大及びチュートリアル室を 4 室増設することにより、入学定員増に伴う整備を行うとともに、女子学生の増に対応するため、トイレ及び女子ロッカー室の改修を行い、アメニテ

ィーの向上を図った。さらに、臨床講義棟及び講義実習棟の学生ロッカー室に、非接触カード式入退室管理システムを導入し、併せて全学年の学生証を IC 対応のカードに更新し、セキュリティの向上を図った。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 医学科入学定員増や女子学生の割合の増加へ対応するため講義実習棟の改築を行った。臨床シュミレーションセンターやチュートリアル室の機器・設備を充実させ、セミナー・講演会としての利用、自修室としての活用を行っている。

計画 1-2-2-2 「平成 20 年 3 月に策定した旭川医科大学図書館改革のグランドデザインに基づき、図書館の設備を充実させ、利用環境を整備する。」に係る状況【★】

「旭川医科大学図書館改革のグランドデザイン」では、施設・設備・利用環境の充実・向上、図書資料の充実、サービス・広報活動の充実、地域連携の推進という 4 点の目標を掲げている(資料 1-2-2-2-①)。

平成 26 年度末で完了した図書館棟の増築工事及び既存棟の改修工事によって閲覧・学修スペースが約 1.5 倍に増加し、併せて閲覧机や椅子や冷暖房等各種設備も更新した。また、増築棟には座席数 86 のディスカッションスペースを設置し、グループで意見交換をしながら学修できるアクティブ・ラーニングが可能な環境を整備した。

平成 22 年度から学生ニーズに沿った図書の購入に役立てるために学生参加型選書であるブックハンティングを毎年複数回実施した。同年度からは学術認証フェデレーションの運用を開始し、翌年には、自宅等学外からも電子ジャーナルやデータベースを利用できる環境を整備した。未来の医療従事者である学生が患者の心情を理解できるよう「闘病記コーナー」を平成 23 年度に設置していたが、その所蔵冊数を倍加すべく整備してきた(資料 1-2-2-2-②)。同年度からは、本学の学生が教養を深める一助とすべく小樽商科大学・帯広畜産大学・北見工業大学と協力して各大学の専門分野の蔵書の交換展示を行って医学・看護学以外の分野の図書を学生に提供してきた。

平成 23 年度から本学教員を講師としたサイエンスカフェを年 1 回開催し平成 24 年度に図書館の利用を促進するために広報誌「Library News」を創刊して月 1 回刊行するなど広報活動の充実にも努めた。

地域連携に関しては、旭川市図書館との相互協力に関する協定を平成 22 年に締結し、これにより図書相互貸借事業が正式に開始され、6 年間で合計 85 冊を借用した(資料 1-2-2-2-②)。



資料1-2-2-2-① 「旭川医科大学図書館改革のグランドデザイン」における目標  
(抜粋)

<p>(1) 施設・設備・利用環境の充実・向上 閲覧・学習・書庫スペースを確保し、冷暖房・換気を含めた衛生環境を充実させ、図書館の施設・設備、利用環境を整備・向上させること。</p> <p>(2) 図書資料の充実 学生のための学習用図書・地域医療書や、研究者にとって研究・診療に不可欠な雑誌資料（電子ジャーナル含む）や学術データベースを整備・充実させること。</p> <p>(3) サービス・広報活動の充実 学術情報リテラシー教育支援の充実や図書館ポータルの上をを図り、図書館の有効活用について広報する機会や図書館の事業を周知する機会を増やすように努めること。</p> <p>(4) 地域連携の推進 旭川市図書館との連携を図り、一般教養図書などに対する要望に応えるとともに、地域社会に一層貢献すること。</p> <p>※ 参考：旭川医科大学図書館改革のグランドデザイン <a href="http://lib.asahikawa-med.ac.jp/info/lib_gd_2008.pdf">http://lib.asahikawa-med.ac.jp/info/lib_gd_2008.pdf</a></p>
--

(出典：事務局資料)

(資料1-2-2-2-②) 闘病記コーナー所蔵冊数等

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
闘病記コーナー所蔵冊数(冊)	—	380	398	510	572	680
蔵書交換展示貸出冊数(冊)	—	11	27	7	—	36
サイエンスカフェ参加者数(人)	—	80	50	28	46	20
ブックハンティング購入冊数(冊)	174	182	179	91	129	194
旭川市図書館所蔵資料借用冊数(冊)	33	18	12	1	17	4

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 旭川医科大学図書館改革のグランドデザインにおいて掲げた4点の目標、図書館の施設・設備の充実、利用環境の整備、図書資料の充実、サービス・広報活動の充実、地域連携の推進を網羅する活動が実現できている。

【現況調査票に関連する記載のある箇所】

医学部 観点「教育内容・方法」

○小項目3「[学士課程]教育の質の向上を図るシステムを整備する。」の分析  
関連する中期計画の分析

計画1-2-3-1「FD活動を定期的・継続的に実施し、教育の質を充実させる。」に係る状況

教育センターFD・授業評価部門で、企画運営が行われており、①外部講師による全学講演会(年1回)、②学内講師による講演会、③看護学科・看護部企画のワークショップ(年1回)、④教員相互の授業参観を行っている。

外部講師による全学講演会は、医学教育に関するトピックを取り上げ、平成26年度「医学部プログラム認証」平成27年度「評価力を上げる計画立案」などのテーマで開催した。学内講師による講演会は、「選択問題客観テスト作成法と評価法」、「いまさら聞けない医学教育の変遷」をテーマに行っている。FDへの参加を促すため、同じ内容を複数回異なる曜日に開催し、参加者への利便を図っている(資料1-2-3-1-①)。

また、カリキュラムプランニングに関するFDは、“出前型”教育FDとして各講座に訪問する形で年4～6回実施し、昨年度までに全ての講座を一巡している。

看護学科・看護部企画のワークショップは、平成26年度「退院後を支えるーリハビリテーション看護の実践ー」、平成27年度「看護・教育実践を問い直すーリフレクションを通じてー」などのテーマで開催した。教員相互の授業参観は、講義の改善を目的に平成27年度から導入している（資料1-2-3-1-②）。

資料1-2-3-1-① 実施FD実施回数と参加教員率一覧

区分	実施回数	参加教員率
平成22年度	7	68.2%
平成23年度	2	64.1%
平成24年度	8	52.4%
平成25年度	12	69.1%
平成26年度	9	60.5%
平成27年度	9	70.1%
平成22～27年度	47	63.8%

(出典：事務局資料)

資料1-2-3-1-② 平成27年度教員相互の授業参観実施実績

実施日	授業科目	参加者数(人)
平成27年11月4日	機能形態基礎医学	12
平成27年11月18日	医療安全	12
平成28年1月26日	発生遺伝学	6

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 多岐にわたるFDを企画運営しており、参加者の利便を図るための方策も検討している。実施時期や内容の検討を行うとともに、講座別の参加人数等を教授会に報告するなどの方策も講じており、毎年半数以上の教員の参加が得られている。

計画1-2-3-2「北海道地区の国立大学と連携し、教養教育を充実させる。」に係る状況

本計画は、他の国立大学と連携事業を行い教養教育の充実を図るため、国立大学教養教育コンソーシアム北海道に参加することを目的に平成25年度に小項目として追加したもので、分析については、計画1-1-5-1に記載したとおりである。

なお、双方向遠隔授業では、機器操作のアシスタントが必要となるが、本学では独自のチューデント・アシスタントを配置することにし、研修会の実施により授業補助業務の円滑化などを図っている。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 教養教育の機会を増やすため、旭川ウェルビーイング・コンソーシアムの他に、国立大学教養教育コンソーシアム北海道にも積極的に参加している。専門の違う他大学とコンソーシアムを組むことにより、学生がより幅の広い視野をもつ科目を受講できる環境を整備している。また、双方向授業が円滑に行われるための人員も配置している。

○小項目4「[大学院課程] 学位授与のシステムを改善する。」の分析  
 関連する中期計画の分析

計画1-2-4-1「複数の教員による研究指導体制を継続しつつ、学位授与のシステムを整備する。」に係る状況

教育目標に掲げる人材を育成し、研究指導の充実を図るため、複数指導体制を維持・拡充することに努めた。教員の確保と入学定員管理などにより、大学院課程全体における学生1人あたりの教員数は、平成21年度の2.13人から平成27年度には2.73人へと増加した（いずれも5月1日現在の値）。

修士課程においては、平成22年度以降、学位授与の円滑化のため、平成22年度から研究計画書の発表会及び意見交換会を行っている。

博士課程においては、平成22年度に、論文の印刷公表状況を調査し検証を行った。また、論文審査体制について他大学にアンケート調査を実施し、翌23年度には、その調査の結果を参考に、学外審査委員の登用制度を明確に規定し、関係規程等の整備を行った。

平成24年度の博士課程10月入学制度導入に伴い、学位申請手続きの見直しを開始し、平成25年度には、論文審査体制の充実を図るため、学位授与の機会を従来の年3回から年4回に改めた。また、学位規則の改正に伴い、博士論文インターネット公表の取扱いについて申合せを制定し、運用を開始した（資料1-2-4-1-①）。

博士課程及び修士課程における各学位論文の審査に係る評価基準を平成26年3月に制定し、ホームページ、履修要項及び論文関係諸手続に掲載し、周知した。

また、この評価基準に基づいた論文審査を平成27年度から開始した。

平成27年度から、学生の研究に対する計画的な指導体制をより明確にするため、学生指導教員については、年度初めの修士、博士各課程委員会において審議の上、決定する取扱いに改めた。なお、修士課程では、平成24年度から指導教員が必要と認めた場合には、共に研究指導を担当する教員副指導教員を置くことにし、複数による研究指導体制の充実を図っている（資料1-2-4-1-②）。

資料1-2-4-1-① 博士論文インターネット公表の取扱い

[http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki\\_honbun/w239RG00000647.html](http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki_honbun/w239RG00000647.html)

（出典：本学ホームページ）

資料1-2-4-1-② 修士課程（看護学専攻）研究指導教員に関する申合せ

[http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki\\_honbun/w239RG00000600.html](http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki_honbun/w239RG00000600.html)

（出典：本学ホームページ）

（実施状況の判定） 実施状況が良好である

（判断理由） 教員の確保と入学定員管理等により、複数指導体制の維持・拡充を達成している。他大学に対して行ったアンケート調査を参考に、学外審査委員の登用制度を明確に規定し、関係規程等の整備、10月入試制度の導入に対応した学位申請制度の改正及び博士論文のインターネット公開について申合せに基づく取扱いを行っている。両課程とも、公開された評価基準に基づく学位審査を行うシステムを構築している。学生指導教員の決定についても、年度初めの修士、博士各課程委員会で審議の上、決定する取扱いに改めるなど、改善している。

○小項目5「[大学院課程] 授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図る。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-2-5-1 「大学院担当の教員に対するFD活動を充実させる。」に係る状況

大学院博士課程小委員会の中に設置したワーキンググループで実施計画を策定し、学外から招聘した講師によるFD講演会を平成22年度から毎年1～4回開催した。毎回、出席者に対してアンケート調査を実施し、毎回おおむね「有意義であった」との回答を多く得た。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) ワーキンググループで作成した実施計画に基づき、FD講演会を継続して実施している。出席者にアンケート調査を行い、おおむね「有意義であった」との回答を得ている。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 医学科入学定員増や女子学生の割合の増加へ対応するために教育に必要な施設・設備を整備し、積極的に活用している。(計画1-2-2-1)

2. 旭川医科大学図書館改革のグランドデザインに基づき、図書館の設備を充実させ、利用環境を整備している。(計画1-2-2-2)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. “出前型”教育FDなど多彩な教育FDを企画し、教育改善のための継続的な取り組みを行っている。(計画1-2-3-1)

(3)中項目3「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

○小項目1「学生の視点に立った学習支援を行う。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-3-1-1「学生の意見や要望を支援方策に反映させる。」に係る状況

学生の意見や要望を支援方策に反映させるため、教育・学生担当の学長補佐等による学生との意見交換会を毎年1回実施している。これまでに、試験の実施方法、冬季休業期間の在り方、掲示物の配置方法、授業時間割等についての改善要望に関する提案を受け支援方策に反映した。

また、学生の意見を直接収集する仕組みとして「学生の声」投書制度についても、引き続き実施しており、投書内容及び対応状況を定期的に教授会に報告している(資料1-3-1-1-①・②)。

資料1-3-1-1-① 学生の声の報告件数の推移

実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
報告件数	41	44	24	18	20	7

(出典：事務局資料)

資料1-3-1-1-② 学生の声に基づき学生支援策を取った事例

実施年度	支援内容
平成22年度	自動二輪車用の駐車スペースの新設、女子ロッカー室への姿見の設置
平成23年度	看護学科棟正面玄関をカードキー対応にし、利用可能時間を拡大

平成 24 年度	防犯対策として、臨床講義棟及び講義実習棟の学生ロッカー室に非接触カード式入退室管理システムを設置
平成 25 年度	看護学科棟の学生ロッカー室出入り口に非接触カード式入退室管理システムを設置

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 教育・学生担当の学長補佐等による学生との意見交換会を定期的  
に実施しており、学生支援の方策に反映している。「学生の声」投書制度  
についても、投書の内容及び対応状況を定期的に教授会に報告すること  
で、問題点の解決・進捗状況が教員間で共有できる体制を整備して  
いる。

○小項目 2「学生一人ひとりの学習意欲を高めるための学習支援方法等を整備する。」  
の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-3-2-1「学習に関する相談対応・助言を行う制度を整備し、周知徹底  
し活用を促進する。」に係る状況

計画 1-2-1-1に記載したとおり学科の状況に合わせた体制を構築してお  
り、これらの体制については、医学科・看護学科合同で行われる新入生ガイダンス  
で説明を行い、学生生活のしおりにも記載している。学修面に関する相談につい  
ては、オフィスアワー制度を導入しており、平成 24 年度から、学生の利便性を図  
るためシラバスへの記載以外に、「学生生活のしおり」へ記載している（資料 1-3  
-2-1。）

資料 1-3-2-1 学年担当・グループ担任制度・臨床アドバイザー制度の周知

【新入生への周知】

入学式当日に実施している「新入生ガイダンス」では、学年担当教員等ガイダンスにお  
いて、グループ担任制度・臨床アドバイザー制度について説明している。

7. 学年担当教員等ガイダンス 14:50~16:20

①医学科第 1 年次（看護学科棟大講義室）

担当：第 1 学年 学年担当 ○○学 ○○教授（60 分程度を予定）

※グループ担任制度、臨床アドバイザー制度の説明も含む

②医学科第 2 年次編入生（第 3 講義室）

担当：第 2 学年 学年担当 □□学 □□教授（60 分程度を予定）

※グループ担任制度、臨床アドバイザー制度の説明も含む

（新入生ガイダンス実施要領 抜粋）

【在学生への周知】

○学年担当

各学年にそれぞれ1名の教員が学年担当として置かれています。

医学科学年担当の教員は、第1・2学年には基礎教育の、第3・4学年には基礎医学の、第5・6学年には臨床医学の教授があたりそれぞれ2年ずつ担当します。

看護学科学年担当の教員は、第1学年から第4学年までの4年間を原則1名の教員が持ちあがり担当します。

学年担当は担当学年の学生に対して、授業や、大学生活に関する連絡や指導助言を行い、相互理解を深める役目を果たすようになっております。

○グループ担任制度

第1・2学年を対象に、医師として勤務している臨床教員との接点を低学年の時から設け、自分たちのキャリアプランについて理解を深めてもらうための制度を設けています。

この制度では、学年毎に少人数のグループに分け、そのグループ毎に1名の臨床教員をグループ担任として配置し、キャリアプラン等の相談に応じます。仕事の先輩として気軽に相談してください。

○臨床アドバイザー制度

第1～3学年の各学年には、学年担当の他に、1名の臨床教員がアドバイザーとなり、キャリア支援のみならず、学生生活における様々な相談の窓口となり、指導・助言を行います。

(学生生活のしおり 抜粋)

オフィスアワーの周知

○オフィスアワー

オフィスアワーとは、教員が学生からの、授業や履修に関することの質問や相談等に応じるための時間帯をいいます。気軽に研究室を訪問してオフィスアワーを積極的に活用することで、履修上の問題解決に役立てることを目的としています。一覧表は履修要項に掲載していますので、そちらをご覧ください。

(学生生活のしおり 抜粋)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 医学科・看護学科ともに学科の状況に合わせた相談体制を整備している。オフィスアワーの実施に関しては、必要事項が、シラバス以外に、学生生活のしおりにも記載しており、周知徹底する方策を取っている。

○小項目3「学生が、心身の悩みや生活全般についての問題を気軽に相談できる体制を整備する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-3-3-1「健康指導・健康診断・カウンセリングを充実させる。」に係る状況

学生の心身の悩みに関しては、保健管理センターにて各科の医師が対応できるよう相談体制を整備しており(資料1-3-3-1-①)、一定数の相談件数を維持している(資料1-3-3-1-②)。

セクハラ・アカハラに関しては、学内に相談教員を配置しポスター(資料1-3-3-1-③)の掲示やリーフレットの配布で周知を図っている。その他生活全般

については、学年担任制を導入しており学年担任に相談する体制を構築している。

本学は医療系大学であり、学生の健康管理は重要な問題である。毎年定期健康診断とともに健康指導を実施している。医学科臨床実習、看護学科臨床実習前には、医療者の感染予防の観点から、医学科4年時、看護学科2年時全員にHBs抗原・抗体検査等を実施し、抗体陰性者全員にB型肝炎ワクチンを接種している。また、医原性感染を防ぐために、麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘については、入学時全学生及び、医学科4年時、看護学科2年時全員に抗体検査を行い、陰性者にはワクチン接種を強く勧奨しており、ほぼ100%のワクチン接種率となっている。併せて、すべての学生から接種証明書を取得するなど各種感染症予防対策の強化を図っている。

インフルエンザ・ノロウイルス等の社会的影響が強いと考えられる感染症については、大学登校前に発熱者・下痢者などから連絡を受け、強くこれらの感染症が疑われる場合は出席停止(公休)の措置を取るとともに、学生支援課・各学年担任に連絡するシステムを構築している。平成23年7月には、メンタルヘルス担当学長補佐を配置しており、保健管理センターと連携し、学生のメンタルヘルスケアに関する情報共有を行っている。

資料1-3-3-1-① 健康相談体制

◎保健管理センターの開所時間  
9:00～16:30(土・日・祝日及び春季、夏季、冬季学生休業期間は閉所)

◎健康相談日(定期健診が行われる日は閉所します。緊急時は対応します)

主な相談内容	担当診療科等		定期相談日	相談時間
内科・外科	第二外科	医師	毎週木曜日	12時～14時
内科	第一内科	医師	毎週月曜日	
	第二内科	医師	毎週水曜日	
	第三内科	医師	毎週金曜日	
	*精神神経科	精神神経科	医師	
*整形外科	整形外科	医師	毎月第1・3月曜日	
*皮膚科	皮膚科	医師	毎月1回	
*泌尿器科	泌尿器科	医師	毎月1回	
*眼科	眼科	医師	毎月2回	
*耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科	医師	毎月1回	
*婦人科	参加婦人科	医師	毎月1回	
*歯科	歯科口腔外科	歯科医師	毎月1回	
健康相談全般	保健管理センター長		原則として毎週火曜日昼休み 緊急の場合にはそれ以外でも可	

(注) \*印のついている科の診察希望の場合は、前日までの予約が必要です。  
(整形外科以外は相談日が未定のため、相談依頼により対応します。)  
定期相談日等は、場合により変更することがありますが、その都度お知らせします。

(出典：保健管理センター)

資料1-3-3-1-② 健康相談件数

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計
身体面	3,552	3,228	3,904	3,125	2,679	2,416	18,904
精神面	204	93	65	42	54	91	549
計	3,756	3,321	3,969	3,167	2,733	2,507	19,453

(出典：保健管理センター)

## 資料 1-3-3-1-③ 周知用ポスター



(出典：保健管理センター)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 学生が、心身の悩みや生活全般についての問題を気軽に相談できる体制として各科医師による保健管理センター健康相談日、ハラスメント委員会、学年担任制度を構築しており、これらが利用されている。保健管理センターでは、身体面、精神面ともに一定数の相談件数を維持しており、これは、各学生がためらうことなく当センターを利用していることを示すものである。また、本学病院医師との連携がとられており、必要な医療措置を講ずる体制も整っている。

医療系大学として、学生に対する感染予防対策を行っており、B型肝炎予防対策、麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘ワクチン接種も過不足なく実施している。感染対策については、保健管理センターを中心に、学生から電話・メールなどの情報を収集することで、当日の登校の可否を決定している。このような方策は、医療系大学学生として感染症拡大を阻止しようとする態度の涵養にも役立っている。

## ○小項目4「学生の生活環境を改善するために福利厚生充実及び課外活動に対する支援を図るために施設の整備を図る。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-3-4-1「看護学科学生に対する奨学資金貸与制度及び大学院学生に対する奨学金支給制度による経済的支援を継続する。」に係る状況

看護学科学生に対しては、学業に専念できる環境の整備を図ることを目的として、奨学金を貸与し、経済的支援を実施している(資料1-3-4-①)。この奨学金は、被貸与者が卒業後直ちに、本学病院に常勤の看護職員として勤務した場合、勤務月数に相当する月数分の返還を免除できるものである。

大学院学生に対しては、学修・研究に専念できる環境の整備を図ることを目的として奨学金を支給し、経済的支援を実施しており、前期及び後期の授業料の半額相当を支給するものである(資料1-3-4-②)。この制度については、奨学金の効



果の検証を行った結果、所期の目的を達成したと判断し、奨学金制度の見直しを行った。「奨学金支給に関する要項」に新たな選考基準として、奨学金支給申請者への授業料免除申請の義務化、収入基準の設定及び奨学金支給可能期間の明確化を盛り込み、平成28年度入学者から適用することとした。

いずれも、平成20年4月から実施している制度であり、第2期中期目標期間中も継続的に実施してきたものである。

資料1-3-4-1-①

旭川医科大学学部学生奨学資金貸与実績一覧（第Ⅱ期）

上段は人数：（人）  
下段は金額：（千円）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
看護学科	166	170	178	171	160	155
	69,685	71,120	74,760	71,820	66,710	65,100

○月貸与単価は、35,000円

○貸与金額は、休学等により年度途中で貸与を受けなくなる学生がいるため、貸与人数×月貸与単価×12か月の金額とは必ずしも一致しない。

（出典：事務局資料）

資料1-3-4-1-②

旭川医科大学大学院学生奨学金支給実績一覧（第Ⅱ期）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考	
博士課程	前期	在籍者数(A)	67	88	95	95	88	77	
		支給者数(B)	60	75	73	70	57	47	
		支給額(千円)	7,568	9,140	9,024	8,354	7,079	5,568	
		支給率(B/A)	89.6%	85.2%	76.8%	73.7%	64.8%	61.0%	
	後期	在籍者数(A)	67	88	95	95	81	82	
		支給者数(B)	59	74	75	68	52	54	
		支給額(千円)	7,501	9,006	9,068	8,229	6,372	6,175	
		支給率(B/A)	88.1%	84.1%	78.9%	71.6%	64.2%	65.9%	
博士支給額合計(千円)		15,069	18,146	18,092	16,583	13,450	11,743		
修士課程	前期	在籍者数(A)	36	37	39	47	43	46	
		支給者数(B)	29	29	29	37	35	29	
		支給額(千円)	3,438	3,438	3,304	4,311	3,225	2,780	
		支給率(B/A)	80.6%	78.4%	74.4%	78.7%	81.4%	63.0%	
	後期	在籍者数(A)	33	35	38	42	42	42	
		支給者数(B)	28	25	30	34	33	29	
		支給額(千円)	3,259	2,902	3,247	3,560	3,167	2,684	
		支給率(B/A)	84.8%	71.4%	78.9%	81.0%	78.6%	69.0%	
修士支給額合計(千円)		6,698	6,340	6,551	7,871	6,391	5,464		
年間総支給額(千円)		21,767	24,486	24,643	24,454	19,841	17,207		

注：在籍者数は、平成20年以降の入学者で前期においては5月1日現在、後期においては11月1日現在で集計

（出典：事務局資料）

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 2つの制度は、第2期中期目標期間中における、看護学科学生に対する貸与は1,000名、大学院学生に対する支給は1,131名であることから、各学生からの希望に対しては十分に対応しており、一定の効果があると考えられる。

計画1-3-4-2「福利厚生施設等の計画的な整備を行う。」に係る状況

旭川医科大学キャンパスマスタープラン2009においては、福利施設の改修は平成25年度以降に行う計画であったが、平成26年3月にキャンパスマスタープランの見直しを行い、東日本大震災を教訓とした安心・安全なキャンパス環境の確保及び防災機能の強化が優先された結果、耐震性の低い武道場は平成27年度に改修し、体育館は平成28年度、福利施設は平成29年度の改修計画とした。

なお、福利厚生施設の設備に関しては、随時、学生からの要望を受け、緊急性、重要性及び必要性を加味し、学生の生活環境の改善を図ってきた。(資料1-3-4-2)

また、平成26年度には、更なる活性化を図るため、各学生団体にアンケートを実施し、整備改善に向けたニーズの把握を行い、教務・厚生委員会において検討を行った上で、更なる改善を行った。

平成27年度には、学生の学習・生活実態調査を実施し、その結果に基づいた抽出課題を教授会に報告し、平成28年度には、報告を踏まえ、充実・強化について検討を行うこととした。(学部・研究科等の現況調査表(教育)1.医学部の別添資料2・3参照)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 東日本大震災に伴い本学のキャンパスマスタープランが変更されたことから、当該中期目標期間での福利厚生施設の整備は、耐震性の低い武道場は平成27年度に改修を優先し、福利施設等は、次期中期計画期間に延期した。

学生の意見も取り入れることにより、ニーズに合わせた的確な施設等の整備を実施し、おおむね学生の生活環境の改善を図ることができた。今後の福利厚生施設の整備のために、平成26,27年度には、学生団体等にアンケートを実施し、分析した結果から抽出した課題について検討を行った。

(資料1-3-4-2) 福利厚生施設設備の改善一覧

**(平成 22 年度)**

- ・臨床講義棟学生ロビーのテーブルを更新した。
- ・学生玄関内貴重品ロッカーを増設した。
- ・学生玄関ロビーのテーブルと椅子を更新した。

**(平成 23 年度)**

- ・テニスコート及び野球場整備 (6月初旬)
- ・主に合唱部が使用するピアノの調律 (8月)
- ・臨床講義棟にスクリーンラベル設置 (9月)
- ・スキー、スノーボードの チューンアップ (10月)
- ・卓球台整備、トレーニング用マット交換 (11月)
- ・学生団体利用スペース拡大及び不要物品撤去 (12月)
- ・設備ではないが、盗難から学生を守るため、課員が交代で教室等のパトロールを開始した。

**(平成 24 年度)**

- ・テニスコート及び野球場整備 (5月) ・主に室内合奏団が使用するピアノの調律 (6月)
- ・ダンスサークルが使用する鏡購入 (6月)
- ・臨床講義棟の更衣室ロッカーの更新 (8月)
- ・グランドスプリンクラー設置 (10月)
- ・サッカー部ボール補助 (11月)
- ・臨床講義棟ウォータークーラー設置 (11月)
- ・柔道部、剣道部額縁補助 (11月)
- ・セミナー第5室床張替 (12月)
- ・講義実習棟の更衣室ロッカー更新 (3月)
- ・学生の盗難被害を防ぐため、学生総務係が交代で教室等のパトロールを継続的に実施した。

**(平成 25 年度)**

- ・音楽団体への楽器購入 (5月)
- ・体育館の防球ネットの修理(5月)
- ・トレーニングルーム設置機器のメンテナンス(5月)
- ・弓道場の天井のかさ上げ工事の実施(8月)
- ・クライミングウォールの全面改装 (9月)
- ・男子バスケットボール部ボール補助 (9月)
- ・音楽団体への楽器購入 (9月、3月)
- ・セミナー室の視聴覚機器更新 (3月)
- ・和室の冷蔵庫購入 (3月)

(出典：平成 28 年 2 月 9 日開催 教授会 配布資料)

○小項目5「留学生に対する各種支援体制の構築及び支援活動を充実させる。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-3-5-1「留学生のために、日本語・日本文化も含めた特別プログラムを構築するなど、修学支援体制を充実させる。さらに、北海道地区の国立大学と連携し、入学前の留学生を対象とした準備教育に取り組む。」に係る状況

他国の留学生同士及び外国人留学生と教職員との交流を図ることを目的に外国人留学生交流事業を行っている。このプログラムは、帯同している家族の参加も可能で、北海道内の名所での体験学習も取り入れた宿泊型の交流事業である(資料1-

3-5-1-①, 別添資料3)。

国際交流センターは、外国人留学生（外国人研究者を含む）を受け入れるため、職員宿舎を一部改築し平成21年5月に設立されたもので現在7室が稼働している。生活に必要な家具・家電が備え付けられていることが特徴で、外国人留学生が負担なく入居できる居住の場である（資料1-3-5-1-②・③）。

資料1-3-5-1-① 外国人留学生交流事業参加者数 (単位:人)

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加留学生数	10	9	9	8	8	8
参加家族数	8	6	1	5	0	0
参加者合計	18	15	10	13	8	8

(出典：事務局資料)

資料1-3-5-1-② 旭川医科大学国際交流センター規程

[http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki\\_honbun/w239RG00000559.html](http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki_honbun/w239RG00000559.html)

資料1-3-5-1-③ 旭川医科大学国際交流センター使用細則

[http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki\\_honbun/w239RG00000560.html](http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki_honbun/w239RG00000560.html)

(出典：本学ホームページ)

平成25年度には、入学前の外国人留学生への入学前準備教育体制を整備するため、北海道地区の国立大学と協定を締結した。平成26年度には、入学前留学生教育プログラムの実施について協議を進め、学部入学前準備教育1週間プログラム、大学院入学前準備教育2週間プログラムを作成し、在学する外国人留学生も参加可能な取扱いとした（別添資料4）。平成27年度には、大学院集中セミナーを入学後に双方向遠隔授業システム及びe-learningを活用することにした。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 帯同している家族の参加も可能な、北海道内の名所での体験学習も取り入れた宿泊型の交流事業プログラムを独自に構築・運営しており家族単位での参加ができている。外国人留学生用の宿舎として、生活に必要な家具・家電を備え付けた国際交流センター7室を運営し、外国人留学生が負担なく入居できる居住の場を提供している。これらにより、外国人留学生が安心して修学することができる体制を構築している。

また、平成25年度からは、道内の7国立大学の連携により、入学する外国人留学生に対して日本の文化等を学ぶため入学前準備教育の提供できる環境を整えた。

計画1-3-5-2「旭川医科大学学術振興後援資金」による外国人留学生に対する経済的支援を継続する。」に係る状況

学術振興後援資金の学生支援事業の一環として、本学に在籍する外国人留学生に対して修学・研究に専念できるよう給付型奨学金制度を運営している。応募資格は、他の奨学金の援助を受けていない私費外国人留学生（学部学生、大学院学生、研究生）であり、指導教員の推薦が必要である。10名の外国人留学生からの応募があり、学術振興後援資金管理運営委員会の審議を経て9名に給付を行った（資料1-3-5-2）。

資料1-3-5-2 給付型奨学金制度採択件数

区 分	採択件数
平成22年度	0件
平成23年度	0件
平成24年度	3件(4月:2件, 10月:1件)
平成25年度	1件(4月:1件)
平成26年度	2件(4月:2件)
平成27年度	3件(4月:3件)
合計	9件

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 奨学金の援助を受けていない私費外国人留学生は、家計困窮度が高く修学・研究に打ち込めない状況の者もいることから、毎年一定数の応募があり給付を行っている。

**②優れた点及び改善を要する点等**

(優れた点) 1. 学生の健康指導・健康診断・カウンセリングを充実させることで医療系大学として学の責務を果たしている。(計画1-3-3-1)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 該当なし

## 2 研究に関する目標(大項目)

### (1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

#### ①小項目の分析

○小項目 1 「独創性を有する研究を推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 2-1-1-1 「独創性のある生命科学の研究を推進する。」に係る状況【★】

学内公募により独創性のある生命科学研究を選定し、学長裁量経費により研究費を支援することで、科学研究費助成事業等の外部資金の獲得、また、プロジェクト型研究を支援することで大型研究費の獲得につなげ、研究の活性化を図っている(資料 2-1-1-1-①)。

資料 2-1-1-1-① 文部科学省科学研究費助成事業採択状況(新規)(各年度 4 月 1 日現在)

区分	申請件数	採択件数	採択率	独創性のある生命科学研究助成対象者が科学研究費助成事業に採択された件数	個別研究(科学研究費)	
					研究費支援件数(採択の前年度)	採択率
平成 22 年度	275	28	10.2 %	10	32	31.3 %
平成 23 年度	260	47	18.1 %	12	22	54.5 %
平成 24 年度	253	46	18.2 %	9	34	26.5 %
平成 25 年度	263	34	12.9 %	9	35	25.7 %
平成 26 年度	269	48	17.8 %	17	31	54.8 %
平成 27 年度	260	66	25.4 %	22	33	66.7 %
平成 28 年度	243	43	17.7 %	18	34	52.9 %

(出展：事務局資料)

学長裁量経費では、外部資金獲得につながる研究を助成する「独創性のある生命科学研究」を学内公募し、プロジェクト型研究及び個別研究に対して助成を行っている。

プロジェクト型研究では「薬事承認を目標とした蛍光内視鏡システムによる臨床研究」、「長鎖ポリリン酸の精密鎖長解析技術の開発と腸炎改善作用の解析」、「新規排尿機能検査装置の開発」が「橋渡し研究加速ネットワークプログラム事業」の大型研究費の採択につながり、また、「ゆるむ事のない人工関節開発のブレークスルー」が医師主導治験から薬事承認申請した(資料 2-1-1-1-②)。

資料 2-1-1-1-② 「独創性のある生命科学研究」プロジェクト(PJ)型研究・個別研究採択結果一覧

年度	区分	補助金額(千円)	採択課題
22	PJ	20,000	不開示情報
	個別	20,000	22 件採択
	合計	40,000	
23	PJ	2,000	不開示情報
		3,000	不開示情報

		10,000	不開示情報
	P J 計	15,000	
	個別計	25,000	34 件採択
	合計	40,000	
2 4	P J	1,500	不開示情報
		1,500	不開示情報
		7,000	不開示情報
		10,000	不開示情報
	P J 計	20,000	
	個別計	20,000	35 件採択
	合計	40,000	
2 5	P J	6,000	不開示情報
		8,000	不開示情報
		3,000	不開示情報
		3,000	不開示情報
	P J 計	20,000	
	個別計	20,000	31 件採択
	合計	40,000	
2 6	P J	5,000	不開示情報
		5,000	不開示情報
		1,000	不開示情報
		4,000	不開示情報
		5,000	不開示情報
	P J 計	20,000	
	個別計	20,000	33 件採択
合計	40,000		
2 7	個別	20,000	34 件採択。平成 27 年度は個別研究の公募のみ

(出典：事務局資料)

(達成状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 学内公募による、独創性のある生命科学研究支援により個別研究では、科学研究費助成事業の採択につながり、プロジェクト型研究では大型研究費の採択につながり、また、医師主導治験から薬事承認申請につながるなど着実に成果が出ている。

○小項目 2 「医学・医療への貢献を目指し、地域社会や国際社会との連携を踏まえた研究を推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 2-1-2-1 「健康増進に向けて、地域に特異的な疾患の調査及び病態解明に関する研究を推進する。」に係る状況

教育研究推進センターの研究戦略企画委員会が、独創性のある生命科学研究の企画と個別研究を選定する体制としている。選定に当たって、地域に特異的な疾患に関する研究枠を設け選考する体制をとっている。

(達成状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 学内公募による、独創性のある生命科学研究の個別研究支援で、毎年1件から2件地域に特異的な疾患に関する研究を選考した。地域の健康寿命増進のための方策について、スポーツ医科学研究委員会に脳機能研究分野・整形外科分野のほか循環器分野の研究者を加え、幅広い分野から意見交換できる体制とした。

計画2-1-2-2「遠隔医療の高質化と利用促進を図る。」に係る状況

遠隔医療センターが有する遠隔医療のノウハウを、中国が抱える医療格差問題の解消に役立てるため、中国衛生部との間で「中日遠隔医療プロジェクト無償援助協定」を締結し、中国における遠隔医療センターの設立・運営や遠隔医療システムの技術に関し、指導を行った。また、未熟児網膜症に対応した遠隔医療システムや、地方病院から搬送される救急患者の緊急手術の有無等を患者到着前に決定する緊急画像読影システム、遠隔カンファレンスが行えるWeb会議システムを構築した。

(達成状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 「中日遠隔医療プロジェクト無償援助協定」では、遠隔医療センターと中国4地域(北京市、上海市、陝西省、四川省)の各病院を遠隔医療ネットワークで結び、本学が開発した3Dハイビジョンによる遠隔医療システムを中国に展開するとともに、中国国内における遠隔医療の普及・促進活動にも協力し、新たに3地域の病院が参画することとなった。また、未熟児網膜症や救急患者を対象とした新たな遠隔医療システム、遠隔カンファレンスが行えるWeb会議システムを構築し、遠隔医療の適用範囲を拡大することで利用促進を図った。

【関連する学部・研究科等、研究業績】

医学部・医学系研究科

業績番号06-01-55 研究テーマ「遠隔医療のための情報通信技術の研究」

○小項目3「学内の研究情報を社会へ公表する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画2-1-3-1「学内の研究情報を、学術成果リポジトリや旭川医科大学研究フォーラム等により社会に公表する。」に係る状況

教員個々の研究業績(学術論文、著書等)、学術講演、特許、外部資金の受入れ等の実績について、ウェブサイトに掲載している。

本学で生産された学術成果を保存してインターネット上で無料公開する学術成果リポジトリは、学術論文情報をはじめ、各種統計、教材、講義、講演会資料の登録を推進し、平成21年度登録件数1,890件が平成27年度5,460件に増加している。

また、ダウンロード件数も大幅に増加している(資料2-1-3-1)。

さらに、本学の学術雑誌「旭川医科大学フォーラム」の発行や研究内容を講演する「旭川医科大学フォーラム」等をとおして学内の研究情報を紹介している。

資料2-1-3-1 学術成果リポジトリ登録件数

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
登録件数	672	1,106	617	583	343	249
累積件数	2,562	3,668	4,285	4,868	5,211	5,460



(達成状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 教員個々の研究活動状況をウェブサイトで公開するとともに、本学で生産された学術成果を保存してインターネット上で公開する学術成果リポジトリの登録件数も着実に増加し、学術論文情報をはじめ、各種統計、教材、講義、講演会資料の登録を推進し、社会へ公表している。

○小項目4「産学官による共同研究等を推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画2-1-4-1「知的財産管理運用体制を強化することによって、学内の研究成果を産学官連携による共同研究等に繋げる。」に係る状況

平成22年度に設置した知的財産センターにマネージャーとして専任教員を配置し、知財相談・知財教育体制を強化している(資料2-1-4-1)。

資料2-1-4-1 特許出願及び取得数及び共同研究件数一覧

区分	特許		共同研究契約	特許出願等に向けた取組
	出願件数	取得件数	件数	
平成16年度	0	0	19	
平成17年度	2	0	20	
平成18年度	3	0	19	
平成19年度	8	0	26	
平成20年度	7	1	29	
平成21年度	9	1	44	知財マネージャーによる知財相談
計	29	2	157	
平均	4.8	0.3	26.2	
平成22年度	20	0	29	知財マネージャーによる知財相談
平成23年度	18	1	32	知財マネージャーによる知財相談
平成24年度	10	5	36	知財マネージャーによる知財相談
平成25年度	7	11	45	知財マネージャーによる知財相談、研究者知財教育
平成26年度	16	9	62	知財マネージャーによる知財相談、研究者知財教育、講座訪問による知財発掘
平成27年度	17	13	63	知財マネージャーによる知財相談、研究者知財教育、講座訪問による知財発掘
計	88	39	267	
平均	14.7	6.5	44.5	

(出典：事務局資料)

(達成状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 知的財産マネージャーによる知財相談、研究者教育講習会の実施(平成24年度～年1回)、大学院での知的財産講義により特許出願件数が着実に増加している。特許を活用した科学技術振興機構(JST)の研究成果展開事業である研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)の採択も、第一期では無かったが第二期は7件採択されている。共同研究も第一期(平成16～21年度)平均26.2件から第二期(平成22～27年度)平均は44.5件と増加している。また、平成27年度に出願した特許が投

資ファンドを活用したオープンイノベーション研究に発展し、平成 28 年度から 3 年間で約 1 億円規模の大型共同研究契約へとつながった。

○小項目 5 「研究の水準・成果及び地域社会への貢献度を検証する。」の分析  
関連する中期計画の分析

計画 2-1-5-1 「研究の水準及び成果を客観的指標により検証するとともに、地域社会への貢献度もあわせて検証する。」に係る状況

平成 24 年 8 月に運用を開始した大学情報データベースシステム (DB-Spiral) や抄録・引用文献データベース (Scopus) 等を活用して欧文論文データを研究分野や教員ごとに集計し、論文数、被引用数、インパクトファクター等客観的指標を用いて経年的に検証した。

平成 27 年度には高インパクト論文分析レポートを用いて Top citation percentiles や Top Journal percentiles 等新たな客観的指標を用いて多面的に検証した。あわせて実施した優れた研究業績調査に基づき研究活動の地域への貢献度についても検証した。

(達成状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 大学情報データベースシステム (DB-Spiral) の運用や抄録・引用文献データベースの進展に伴い研究の水準及び成果の検証に用いる客観的指標が充実し、検証結果の客観性・信頼性が向上したため。

○小項目 6 「研究評価に基づき、研究活動を活性化する。」の分析  
関連する中期計画の分析

計画 2-1-6-1 「研究活動の活性化を図るため、自己点検・評価を毎年行う。」に係る状況

大学全体の研究活動に係る自己点検・評価は、国立大学法人評価の年度評価の一環として「論文・著書」「外部資金」「共同研究」「受託研究」「学会発表」「知的財産」「学術関係受賞」の実績等に基づき実施した。また、毎年実施する講座・学科目等を対象にした貢献度評価や教員を対象にした教員評価においても同じ評価項目で評価し、大学から教員まで一貫した評価システムを構築し、研究活動の活性化につなげた。

(達成状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 大学全体から各教員まで、各々のレベルで一貫した研究活動の点検・評価を実施している。

## ②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 独創性のある生命科学の研究を推進し、外部資金獲得につなげるため、プロジェクト型研究及び個別研究に対して学長裁量経費を活用して支援を行い、その結果、科学研究費助成事業の採択やプロジェクト型研究では、大型研究費の採択につながっている。(計画 2-1-1-1)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 遠隔医療については、これまで主に道内の医療機関に対する医療支援であったが、今回は、中国との国際間における 3D ハイビジョンによる高質化を図り、中国の病院の医療ネットワーク化を図るなど遠隔医療の促進に協力した。また、緊急画像読影システム

や遠隔カンファレンスが行なえる Web 会議システムを導入し活用を図っている。(計画 2-1-2-2)

(2) 中項目 2 「研究実施体制等に関する目標」の達成状況分析

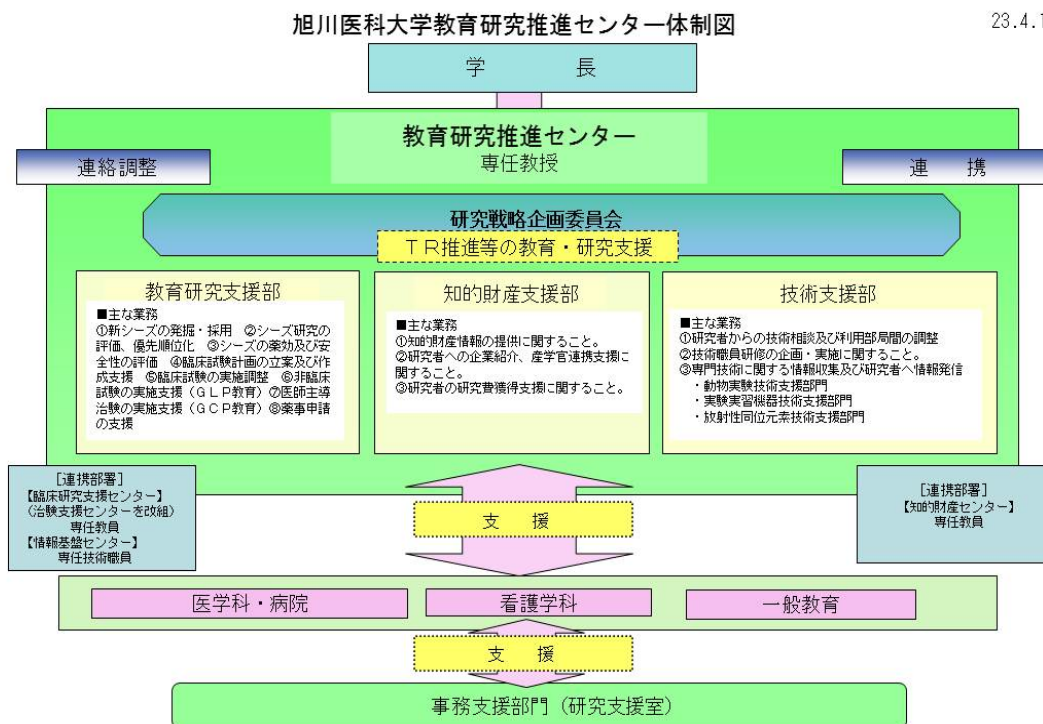
①小項目の分析

○小項目 1 「重点的に取り組む領域分野に研究者等を配置する。また、教育研究支援部門を見直し、研究支援者の再配置も適宜行う。」の分析  
 関連する中期計画の分析

計画 2-2-1-1 「重点的に取り組む領域分野を選定し、その充実を図るため、研究者等を配置し、設備を導入する。また、教育研究支援部門を見直し、技術職員をはじめとする研究支援者を適正に配置する。」に係る状況【★】

平成 22 年度に本学の先進医学研究を推進するために、基礎研究の実用化を目指す研究シーズの発掘、育成、臨床応用までをシームレスに支援する、教育研究支援部門の見直しを行い、平成 23 年度に学内共同利用施設を改組し、「教育研究支援部」、「知的財産支援部」、「技術支援部」からなる「教育研究推進センター」を設置し、専任教授を配置した。同センターの下に研究戦略企画委員会を置き 研究戦略の企画立案に関する事項を審議する体制とした(資料 2-2-1-1)。

資料 2-2-1-1



(出典：事務局資料)

(達成状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 平成 22 年度から教育研究支援部門の見直しを行い、研究者教育から研究シーズの発掘・育成・臨床応用までのシームレスな支援体制を築く

組織として、平成 23 年度に専任教授を配置し、「動物実験施設」、「実験実習機器センター」、「放射性同元素研究施設」の学内共同利用施設を統合のうえ新たに、「教育研究支援部」、「知的財産支援部」、「技術支援部」からなる「教育研究推進センター」を設置した。平成 25 年度からは新しい技術習得のため、専門学会及び各講習会等に積極的に参加させ、教育研究支援の質向上に努めるとともに、技術支援部に所属する技術職員の専門技術担当者の下に副担当者を配置し、複数体制で研究者ニーズに対応する体制としている。

○小項目 2 「大学として総合的に研究を推進支援するシステムを構築する。」の分析  
関連する中期計画の分析

計画 2-2-2-1 「研究戦略・教育支援室を中心に総合的に研究を推進支援する。」に係る状況

学長を室長とする研究戦略・教育支援室会議が、研究戦略企画委員会で企画し公募した、独創性のある生命科学研究のプロジェクト型研究を、大学が重点的に支援する研究として選定する体制としている。

(達成状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 研究戦略企画委員会が企画し学内公募した、独創性のある生命科学研究のプロジェクト型研究を、学長を室長とする研究戦略・教育支援室会議が、応募者プレゼンテーションによる選考を行い平成 22 年度から平成 26 年度まで年間 1 件から 5 件採択した。

○小項目 3 「大学として重点的に取り組む領域分野を策定し、研究支援を行う。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 2-2-3-1 「大学として重点的に取り組む領域分野を策定し、それに合わせた研究支援を行い、定期的に評価を加える。」に係る状況

教育研究推進センターの研究戦略企画委員会が、大学として重点的に支援する研究を企画し、学長裁量経費から研究資金を助成する「独創性のある生命科学研究」のプロジェクト型研究で複数年支援する体制としている。

(達成状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 研究戦略企画委員会が、大学として重点的に支援する研究を企画する体制を確立し、平成 23 年度からは①学際的連携、融合によって形成される研究領域における基礎・臨床の垣根を超えた研究と②基礎研究の成果を臨床現場で活用する橋渡しする研究 (translational Research) をプロジェクト型研究として企画した。また、「独創性のある生命科学研究」の橋渡し研究推進のプロジェクト型研究で支援し、文部科学省の橋渡し研究加速ネットワークプログラム事業における、本学の重点支援研究シーズは、教育研究支援センターの教育研究支援部のプロジェクトマネージャーが研究の進捗を定期的に検証している。

○小項目 4 「若手研究者の先端的な研究シーズを育成する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 2-2-4-1 「若手研究者の先端的な研究シーズを育成するために、公募による研究資金支援を行い、定期的に評価を加える。」に係る状況

教育研究推進センターの研究戦略企画委員会が、学長裁量経費から研究資金を助成する「独創性のある生命科学研究」の個別研究の応募の中から、若手研究者の研究を選考する体制としている。

(達成状況の判定) 実施状況が良好である

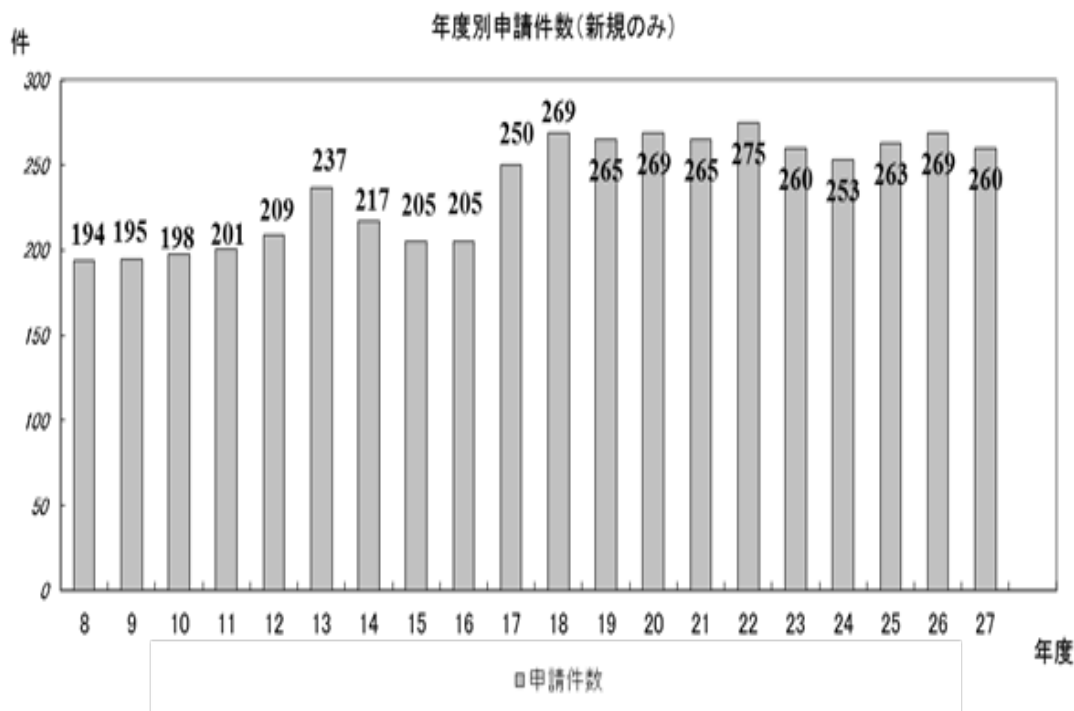
(判断理由) 毎年「独創性のある生命科学研究」の個別研究の応募の中から、20代、30代の若手研究者の研究を選考している。研究成果は学内研究誌「研究フォーラム」に発表し定期的に評価している。また、若手研究者(39歳以下)を対象とした、科学研究費助成事業の若手研究種目の応募状況と採択状況を定期的に検証している。

○小項目 5 「外部研究資金の獲得、知的財産の管理・活用を促進する。」の分析  
関連する中期計画の分析

計画 2-2-5-1 「文部科学省科学研究費補助金をはじめとする外部研究資金を積極的に申請する。」に係る状況

毎年、文部科学省科学研究費補助金の学内説明会の開催、各種助成金の学外説明会への参加等、これらの外部資金の申請に関し、教授会や電子メール等でPRを行うなど、外部資金獲得の申請を呼びかける体制とし、科研費申請件数は、資料 2-2-5-1 のとおりとなっている。また、各種助成金情報をウェブサイト(学内限定)に掲載し、学内に周知している。

資料 2-2-5-1



(出典：事務局資料)

(達成状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 第二期中期目標期間中の本学の常勤教員数は、約 310 人である。文部科学省科学研究費補助金へ毎年 250 件以上が申請しており、各種財団等の助成金は毎年 150 件以上ウェブサイトに掲載し、平均 60 件程度申請している。

計画 2-2-5-2 「知的財産に関する学内啓発と適切な管理運営を行い、企業等との共同研究、外部資金の獲得を促進する。」に係る状況【★】

平成 22 年度に設置した知的財産センターにマネージャーとして専任教員を配置し、知財相談・知財教育体制を強化するとともに、研究者、学部学生、大学院学生を対象とした、知財教育を平成 25 年度から実施している(資料 2-2-5-2)。

資料 2-2-5-2 知的財産センター教員による知的財産教育の実施状況一覧

年度	対象	回数	教育内容
平成 20 年度	大学院学生	年 1 回	知的財産講義
平成 22 年度	大学院学生	年 1 回	知的財産講義
平成 24 年度	医学部 4 年生	年 1 回	知的財産講義
	大学院学生	年 1 回	
平成 25 年度	医学部 4 年生	年 1 回	知的財産講義
	大学院学生	年 1 回	
	全研究者	年 1 回	大学研究者のための知的財産論
平成 26 年度	医学部 4 年生	年 1 回	知的財産講義
	大学院学生	年 1 回	
	全研究者	年 1 回	医学研究からの特許取得
平成 27 年度	医学部 4 年生	年 1 回	知的財産講義
	大学院学生	年 1 回	
	全研究者	年 1 回	医学研究における知的財産のポイントについて

(出典：事務局資料)

(達成状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 平成 20 年度から知的財産マネージャーによる知的財産講義を大学院学生から開始し、対象を広げながら平成 25 年度からは、大学院学生のほか学部学生、全研究者まで拡大し、本学における知的財産教育を推進している。

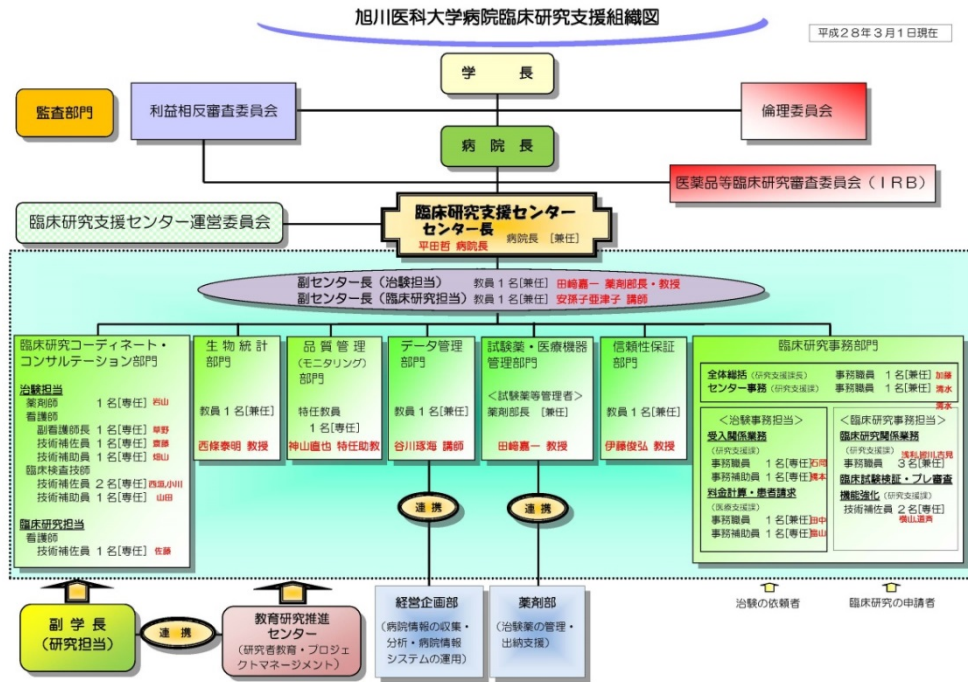
○小項目 6 「臨床研究等への基盤整備を行う。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 2-2-6-1 「教育研究支援部門を見直し、臨床研究の活性化を図る。」に係る状況【★】

平成 22 年度に本学の先進医学研究を推進するために、教育研究支援部門の見直しを行い、平成 23 年度に「教育研究推進センター」を設置した。また、平成 25 年度から研究の進捗にともない臨床応用支援機能の強化が求められていることから、企業治験の支援組織である「治験支援センター」の組織改革を行い、平成 26 年度に「臨床研究支援センター」を設置した(資料 2-2-6-1)。

資料 2-2-6-1



(出典：事務局資料)

(達成状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 本学の先進医学研究を推進するために、基礎研究の実用化を目指す研究シーズの発掘、育成、臨床応用までをシームレスに支援する、教育研究支援部門の見直しを行った。既存の学内共同利用施設を改組し、「教育研究支援部」、「知的財産支援部」、「技術支援部」からなる「教育研究推進センター」を平成 23 年度に設置した。また、研究の進捗に伴い、出口戦略として臨床応用支援機能の強化が求められていること及び臨床研究データの信頼性確保のため、企業治験の支援組織である「治験支援センター」の組織改革を行い、平成 26 年度に、医師主導の臨床研究及び医師主導治験を支援する機能として臨床研究計画の作成から実施までの支援を行う「臨床研究コーディネート・コンサルテーション部門」、「生物統計部門」、「品質管理 (モニタリング) 部門」、「データ管理部門」、「試験薬・医療機器管理部門」、「信頼性保証部門」、「臨床研究事務部門」の 6 部門からなる「臨床研究支援センター」を設置した。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 学内共同利用施設の改組により、専任教授を配置した教育研究推進センターを設置し、研究者教育・研究シーズの発掘・育成・臨床応用までのシームレスな支援体制を構築した。(計画2-2-1-1)

2. 臨床応用支援機能の強化が求められていることから、企業治験の支援組織である治験支援センターの組織改革を行い、臨床研究支援センターを設置した。(計画2-2-6-1)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 平成22年度に設置した知的財産センターにマネージャーとして専任教員を配置し、知財相談・知財教育体制を強化したことにより、特許出願件数は、第1期中期目標期間4.8件/年が第2期中期目標期間14.7件/年と大幅に増えた。(資料2-1-4-1)  
(計画2-2-5-2)



### 3 その他の目標(大項目)

#### (1)中項目1「社会との連携や社会貢献に関する目標」の達成状況分析

##### ①小項目の分析

○小項目1「地域医療を担う医療従事者の生涯学習及び職業能力の向上に貢献する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画3-1-1-1「地域医療従事者の知識及び技能等の維持・向上のため、施設を開放する。」に係る状況

医療従事者の医療技術の習得等を図ること等を目的とした臨床シミュレーションセンター（CSC）を開放するとともに、知識、技能等の維持・向上に資するため図書館を開放している。また、道東・道北地域の主要な病院図書室からの文献複写依頼に応じている（資料3-1-1-1）。

資料3-1-1-1 地域医療従事者へのCSC及び図書館の開放実績

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
CSC	延べ利用人数	147	90	228	119	767	733
	貸出延べ利用人数				204	456	755
図書館	利用登録人数	23	12	31	27	31	35
	延べ利用人数	129	23	66	99	110	32
	文献複写依頼件数	-	-	-	94	18	47

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 図書館開放に当たっては、利用証更新手続きの簡略化や地域の病院を訪問するなど情報提供を行っている。また、CSCの開放に当たっては、ニュースレター「CSC通信」をホームページに掲載するなど情報を提供し施設利用の向上に努め、地域医療従事者の知識等の維持・向上を図っている。

計画3-1-1-2「地域医療機関等との連携の下、遠隔医療システムやICT等を活用し、リアルタイムでの医療技術指導、画像診断支援及び病理診断支援等を拡充する。」に係る状況【★】

道内を中心に国内外59の医療機関と遠隔医療ネットワークを形成し、リアルタイムでの遠隔医療（診療・手術の指導や術中迅速病理組織診断等）及び非リアルタイムでの遠隔医療（MRI・CT・X線などの遠隔画像診断等）を行っている（資料3-1-1-2）。

遠隔医療ネットワークを用いて、血流波形の動画伝送など新たな生体情報を収集・解析・共有するためのクラウド型データセンターを平成23年度に構築した。

資料3-1-1-2 遠隔医療の実績 (単位：件)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般診療支援	285	271	260	318	418	648
X線画像診断	2,975	2,794	4,127	4,884	4,830	5,200
病理画像診断	38	32	50	72	26	18
計	3,298	3,097	4,437	5,274	5,274	5,866

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 遠隔医療システムにより、リアルタイム及び非リアルタイムによる医療支援を着実に展開している。これらの取組が評価され、吉田学長が「北海道科学技術賞」(平成22年度)及び「産学官連携功労者表彰 文部科学大臣賞」(平成23年度)を受賞した。また、遠隔医療ネットワークを用いて生体情報を収集等のためのクラウド型データセンターを構築した。

計画3-1-1-3「地域医療従事者を研修生として受け入れる等地域の医療水準の向上に貢献する。」に係る状況

免許取得後2年以上経過した医師又は歯科医師が医療に関する研修を受けることを目的とする研修登録医を受け入れている。また、地域の医療従事者を対象とした新人看護職員研修や生涯学習支援研修等を実施している(資料3-1-1-3)。

資料3-1-1-3 地域医療従事者の研修受入実績

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
研修登録医受入延べ人数	6	7	8	7	7	4
他施設新人看護職員研修受入延べ人数	16	50	71	57	86	72
訪問看護ステーション看護職員のための生涯学習支援研修受入延べ人数	—	—	—	7	18	19
看護師・助産師のための復職支援研修受入人数	5	6	3	10	8	9
地域医療従事者対象の派遣講座実施回数	12	12	15	9	22	32
看護師等対象の生涯教育講座実施回数	—	—	6	4	5	7

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 研修登録医を毎年受け入れるとともに、平成24年度から看護師等を対象とした生涯教育講座を、平成25年度から他病院からの新人看護研修や訪問看護ステーション看護職員のための生涯学習支援研修を新たに実施している。また、看護師のための復職支援研修に助産師を平成25年度から追加して実施している。これらの研修等をとおして地域の医療従事者の知識・技術等の向上に貢献している。

○小項目2「住民へ予防・健康医学等の啓発活動を行う。」の分析  
 関連する中期計画の分析

計画3-1-2-1「地域住民のニーズに応え、公開講座を開催するとともに、ICTを活用して予防・健康医学等の啓発活動を推進する。」に係る状況【★】

公開講座受講者のアンケート等を参考に健康等に関するテーマを設定し、公開講座を実施している（資料3-1-2-1-①）とともに、道内各地に暮らす人々のために、本学が持つ「病気治療の最新情報」や「健康に暮らすための情報」をインターネットを活用して提供する「北海道メディカルミュージアム」を実施している（資料3-1-2-1-②）。また、平成22年度から、個人の健康・医療情報を管理できる環境を提供し、その情報を活用した健康づくりを支援する会員制（無料）のインターネットサービス「ウエルネットリンク」を開発し、「目の健康アドバイスサービス」（利用者数：平成24年度308人、平成25年度1,507人、平成26年度1,313人、平成27年度1,148人）を実施している。さらに、本学が主幹となって市内の高等教育機関や行政機関と連携し、地域住民の健康増進と地域の活性化を目指す取組を行う「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」を平成24年度から一般社団法人化させ、健康増進等に係る公開講座等を実施している。

資料3-1-2-1-① 公開講座実施状況

年度	テーマ	コマ数	開催月	受講人数
平成22年度	コミュニケーション能力を磨く ー子どものころをはぐくむコミュニケーションのあり方ー	2	7	17
	みんなで考えようこれからの救急医療 ー旭川の救急医療の現状と旭川医科大学病院の役割ー	6	10,11	66
平成23年度	病者と介護者の心の動きとケア	2	7	42
	脳と“こころ”の話	5	11,12	129
平成24年度	心と体をチェックしよう！	3	9,10	29
	よくわかるリハビリテーション医療	6	10,11	65
平成25年度	がんについて	5	9,10	54
平成26年度	失われた臓器を求めて	5	9,10	70
平成27年度	健康と運動	5	9,10	54

(出典：事務局資料)

資料3-1-2-1-② 北海道メディカルミュージアム一覧

年度	テーマ	開催月	中継拠点	参加人数
平成22年度	ほっておくと怖い、イビキと睡眠時無呼吸 － あなたは本当に眠っていますか？－	6	5	30
	乳がんの薬物療法	9	5	30
	2010-2011シーズンのインフルエンザ対策	11	6	30
	目の病気 緑内障の診断、症状と治療	2	4	30
平成23年度	胆石の疑問に答えます	5	5	51
	大腸ポリープと大腸がん	7	6	51
	肝臓病-高齢者の肝炎治療について-	9	6	32
	血压について	11	5	29
	2011-2012 インフルエンザ対策～ マイコプラズマ肺炎と長引く咳	1	5	46
	緑内障の最前線 pt2	3	4	33
平成24年度	痛風・高尿酸血症	5	5	32
	関節リウマチ	7	4	35
	不整脈について	9	5	50
	頻尿・尿もれについて	11	5	52
	ヒートショックと脳の病気	1	5	55
	角膜と涙液	3	5	61
平成25年度	橋本病について	5	5	49
	睡眠障害について	7	7	65
	ロコモティブ・シンドロームについて	9	6	63
	誤嚥のメカニズムと誤嚥予防について	11	8	126
	頭痛について	1	9	92
	めまいについて	3	9	220
平成26年度	最近増えてきている心臓の病気：心房細動 予防が大切！ 熱中症対策	5	11	220
	7	10	151	
	脳の病気 - 脳腫瘍について-	9	9	116
	認知症のケアについて	11	11	226
	健康に暮らすために	1	10	232
	脳卒中と生活について	3	10	231
平成27年度	認知症のケアについてII	5	9	133
	中高年の目の病気	7	9	131
	糖尿病が血管病とは？	9	10	155
	きこえの異常	11	10	155
	肝がんも治る肝移植医療	1	9	67
	がん薬物療法の進歩	3	9	107

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 公開講座実施に当たっては、受講者のアンケートを参考にニーズを把握しテーマを決定するなどして実施している。また、北海道メディカルミュージアムについては、平成22年度までは年2～4回の開催であったものを、平成23年度以降は年6回開催し、地域住民への予防・健康医学等の啓発活動を実施している。

計画3-1-2-2「地方公共団体等からの要望に応じて講師を派遣する「旭川医科大学派遣講座」をより一層充実させる。」に係る状況【★】

地域社会への知的啓発活動の一環として、また、生涯学習ニーズに応えるため、

教員や医療職者が講師となり地域住民を対象に「派遣講座」を実施している（資料 3-1-2-2）。

資料 3-1-2-2 派遣講座の実績 (単位：件)

区 分	上川総合振興局		その他道内	計
	旭川市	旭川以外		
平成22年度	80	18	29	127
平成23年度	84	29	55	168
平成24年度	99	33	66	198
平成25年度	105	30	68	203
平成26年度	94	31	62	187
平成27年度	97	29	46	172

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 300 を超えるテーマを用意し、毎年、道内各地からの依頼に基づき、数多くの講演を実施し、地域社会への知的啓発活動に貢献している。

○小項目 3 「教育面での社会貢献を推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 3-1-3-1 「医療従事者養成機関の要請に基づき、実習生を受け入れる。」に係る状況

看護師、救急救命士等の医療従事者養成機関からの要請に基づき、実習生等を受け入れている（資料 3-1-3-1）。なお、平成 25 年度には、救命救急士 4 人に対してビデオ硬性喉頭鏡による気管挿管実習を実施した。また、平成 26 年度には、臨床検査技師等を養成する機関からの要望により、職場体験実習に 38 人を受け入れた。

資料 3-1-3-1 実習生等の受入実績 (単位：人)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実習生	看護師	335	319	318	334	323	318
	その他	60	67	69	55	57	142
研修生	救急救命士	20	16	21	22	31	29
	その他	14	5	13	11	14	20
計		429	407	421	422	425	509

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 医療従事者養成機関からの要望により、毎年 400 人以上の実習生等を受け入れ、教育面からの社会貢献を行っている。

計画 3-1-3-2 「旭川市図書館との連携・協力を強化し、地域住民への支援を促進する。」に係る状況

図書館利用者へのサービス向上と教育・研究活動への支援及び地域の発展への寄与を目的として、旭川市図書館との相互協力に関する協定を平成 22 年 9 月に締結し、締結を記念して、同月に両館共催の講演会「患者の声に学ぶ～からだといのちの図

書を通して～」を開催した。資料の相互貸借事業を実施し、旭川市図書館からの貸出依頼に応じている。平成 25 年 10 月には、本学が所蔵している医学に関する貴重書を旭川市図書館において市民のために特別公開した。また、本学図書館の利用方法について、旭川市図書館で広報活動を行った。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 旭川市図書館との連携・協力を強化するため、相互協力に関する協定を締結し、地域住民のために講演会や資料の相互貸借事業を実施している。また、地域住民のために本学の貴重書の特別公開を実施している。

## ②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 地方公共団体や高等学校等からの求めに応じ、道内各地の住民等を対象に無償で講演活動を行う「派遣講座」は、300 を超えるテーマを用意し実施している。平成 24 年度以降は、年間 200 件程度を実施し、地域の生涯学習ニーズに応え高い評価を得ている。(計画 3-1-2-2)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 遠隔医療システムにより、道内を中心に国内外 59 の医療機関と遠隔医療ネットワークを形成し、リアルタイム及び非リアルタイムの遠隔診断による医療支援を実施している。(計画 3-1-1-2)  
2. 道内各地に暮らす人々のために、インターネットを活用し、「病氣治療の最新情報」等を提供する「北海道メディカルミュージアム」を実施している。(計画 3-1-2-1)

## (2)中項目 2 「国際化に関する目標」の達成状況分析

### ①小項目の分析

○小項目 1 「国際的な交流・連携・協力活動を通して国際化を推進する。」の分析  
関連する中期計画の分析

計画 3-2-1-1 「国際交流推進室を中心に、国際化推進体制等について検討し、整備・充実を進める。」に係る状況

海外の教育機関等と教育、研究等をとおして国際化を図るため、平成 22 年度に中国のハルビン医科大学、平成 24 年度にカザフスタン共和国の国立カザフ医科大学及びカザフスタン国立心臓内分泌科学研究所並びにモンゴル国のモンゴル健康科学大学と学術交流協定を締結し、学術交流協定締結が 8 大学等となった。平成 26 年度には、協定校のウダヤナ大学（インドネシア共和国）において、寄生虫に関するシンポジウムを開催している（資料 3-2-2-1-③）。

学部学生の国際化を推進するため、学部学生海外活動助成制度（平成 22 年 3 月）及び学部学生海外留学助成制度（平成 22 年 5 月）を設け、学生の海外におけるボランティア活動や語学研修等に係る支援を実施し、協定校のマヒドン大学熱帯医学部（タイ王国）等に短期留学等している（資料 3-2-1-1）。

外国人留学生に対しては、修学・研究に打ち込めるよう、学術後援資金から奨学資金による支援（平成 24 年度 3 人、平成 25 年度 1 人、平成 26 年度 2 人、平成 27 年度 3 人）を行っている。

資料3-2-1-1 学部学生の海外活動等助成制度利用実績 (単位：件)

制度名	活動内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
海外活動助成制度	大学等との交流 ボランティア	3	2	2	0	2	2
海外留学助成制度	留学 語学研修	10	12	6	9	2	4

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 新規に4大学等と学術交流協定を締結し、合計8大学等との学術交流協定により交流を図っている。また、学部学生に対する海外での活動を支援する助成制度を平成22年に制定し、学生の海外における活動の推進を図り、外国人留学生に対しては、奨学資金による支援を行っている。

## 計画3-2-1-2 「遠隔医療センターの国際機能を拡張する。」に係る状況【★】

平成22年度に中国の中日友好医院と本学遠隔医療センターにおける「遠隔医療の技術協力に関する覚書」を締結し、平成23年度には、中国衛生部との間で締結した「中日遠隔医療プロジェクト無償援助協定」に基づき、本学遠隔医療センターと中国4拠点の5拠点間で同時接続試験を成功させた。平成24年度以降は、遠隔手術の技術・医療の両面からの支援や遠隔カンファレンス等を実施している。また、遠隔医療ネットワークを利用しての会議システムの活用を図っている(資料3-2-1-2)。

資料3-2-1-2 遠隔医療センターの国際機能の拡張について

(平成22年度)

中華人民共和国の中日友好医院が進めている遠隔医療プロジェクトに関し、本学が蓄積してきた遠隔医療に関する技術協力を行うとともに、より一層の国際協力を図ることを目的として、平成22年10月に中日友好医院と本学遠隔医療センターにおける遠隔医療の技術協力に関する覚書を締結した。

(平成23年度)

平成23年5月に、中国衛生部との間で締結した「中日遠隔医療プロジェクト無償援助協定」に基づき、本学が有する3D遠隔医療システムの運用・技術に関するノウハウを、中日友好医院（北京市）、上海瑞金医院（上海市）、神木県医院（陝西省榆林市）、都江堰市人民医院（四川省都江堰市）の各医療従事者及び技術者へ指導するための研修を、平成23年8月23日～8月31日まで実施した。平成24年3月には、遠隔医療センターと中国4拠点を結ぶ国際通信回線が開通し、5拠点間での同時接続試験を成功させた。

(平成24年度)

中国衛生部と締結した「中日遠隔医療プロジェクト無償援助協定」の下、遠隔医療センターと中日友好医院、上海瑞金医院、神木県医院、都江堰市人民医院を遠隔医療ネットワークで接続した。また、遠隔医療ネットワークを介して中日友好医院と神木県医院との間で実施した遠隔手術を、技術・医療の両面から支援した。

(平成25年度)

中国衛生部と締結した「中日遠隔医療プロジェクト無償援助協定」の下、遠隔医療ネットワークを介して遠隔医療センターと上海瑞金医院との間で乳腺疾患に関する遠隔カンファレンスを実施した。

(平成26年度)

遠隔医療教育ネットワークを活用して外国の医療機関とネットワークを結ぶため、遠隔医療センターにWeb会議システムを導入した。また、遠隔医療教育ネットワークに参画する国外の医療従事者との意見交換を行った。

(平成27年度)

眼科領域における国際間での遠隔医療教育等の推進を図るため、本学眼科と九州大学病院眼科との間でビデオ会議システムを用いた遠隔カンファレンスを実施した。

JICAの研修事業である「アフリカ地域地域保健担当官のための保健行政」において、アフリカ地域9カ国の各保健担当官に、Web会議サービスの利用方法の説明やWeb会議ソフトのインストール等のサポートを実施した。

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 中国の中日医院が進めていた遠隔医療プロジェクトに協力し、中国国内の4拠点病院を遠隔医療ネットワークに組み入れた。また、遠隔医療ネットワークを活用したWeb会議システムの利用方法等についてJICA研修生に対してサポートを行っている。

○小項目2「発展途上国への研究支援を行う。」の分析

関連する中期計画の分析

計画3-2-2-1「発展途上国への研究技術供与を推進する。」に係る状況【★】

国際協力機構（JICA）からの委託事業「母子保健コース」（資料3-2-2-1-①）、「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政コース」及び「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政（A）コース」（資料3-2-2-1-②）について、資料のとおり5～10か国から11～13人の研修生を受入れ40日間の研修を実施している。

寄生虫学講座等を中心として、インドネシア共和国などの発展途上国との共同研究を実施するとともに、「難治性寄生虫病に関する遺伝子診断法の開発」に関する技術移転セミナーを開催するなど、寄生虫領域等における発展途上国に対する貢献



を行っている（資料3-2-2-1-③）。

歯科口腔外科が特定非営利法人日本口唇口蓋裂協会と共同で行う、ベトナム社会主義共和国における口唇口蓋裂の患者の診察・手術や現地医療スタッフへの技術指導などの医療援助活動を実施している（資料3-2-2-1-④）。

資料3-2-2-1-① JICA事業 「母子保健コース研修受入状況」 （単位：人）

地域	国・地域	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
アジア	インド	1		1	1
	カンボジア	1			1
	ネパール			1	1
	パキスタン		1	1	1
	バングラディシュ			2	2
	モンゴル		2	2	1
	ラオス		1	2	1
大洋州	パプアニューギニア	2		1	1
	マーシャル	1			
中南米	ウルグアイ	1			
	ベネズエラ		1	1	
	ボリビア				1
欧州	コソボ				1
中東	アフガニスタン	1			
	シリア	2			
	パレスチナ	1			
アフリカ	ザンビア	1			
	ジンバブエ		2		
	スーダン	1			
	ナイジェリア		2		
	ナミビア		2		
計		10か国 12人	7か国 11人	8か国 11人	10か国 11人

（出典：事務局資料）

資料3-2-2-1-②

JICA事業 「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政コース（平成22～25年度）及びアフリカ地域地域保健担当官のための保健行政（A）コース（平成26・27年度）研修受入状況」（単位：人）

国・地域	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
アンゴラ					1	
ウガンダ	1					
ウガンダ						1
エチオピア	2	2	2	2		1
エリトリア					1	
ガーナ	2	3	2	2	3	1
ケニア	1		1	1	2	1
ザンビア						1
シエラレオネ					1	
ジンバブエ		3	1	1		
スーダン					2	2
ソマリア						1
タンザニア	1	1	2	2	2	1
ナイジェリア	1					
マラウイ		3	3	2	1	2
南アフリカ	1					
モロッコ			1	1		
リベリア	2					
レソト			1	2		
計	8か国 11人	5か国 12人	8か国 13人	8か国 13人	8か国 13人	9か国 11人

（出典：事務局資料）

資料3-2-2-1-③ 発展途上国との共同研究の推進等

（技術移転セミナーの開催）  
 科学技術振興調整費「アジア・アフリカ科学技術協力の戦略的推進（国際共同研究推進プログラム）難治性寄生虫病に関する遺伝子診断法の開発」により、中国、インドネシアなど6か国から医師・研究者13人を招へいし、「難治性寄生虫病に関する遺伝子診断法の開発」に関する技術移転セミナー及び共同研究を実施した（平成22年度）。

（シンポジウムの主催）  
 中国医科大学の研究グループとの間で、「中国においてヒ素汚染された飲料水を飲用することで発生している慢性砒素中毒患者の状況把握と症状軽減と新たな発症の予防」をテーマに共同研究を継続した。また、日本ヒ素シンポジウムを主催し、中国医科大学から代表研究者を招いて中国における共同研究の成果について報告した（平成22年度）。

（国際シンポジウムの主催）  
 2010年熱帯医学・マラリア合同国際会議（タイ・バンコック）で日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業費による「アジアにおける人獣共通条虫症対策：発展途上国から先進国への環境汚染阻止」シンポジウムを主催し、21か国700人が参加した（平成22年度）。

（海外医療従事者・研究者に対する技術移転セミナーの開催）  
 科学技術戦略推進費「アジア・アフリカ科学技術協力の戦略的推進（国際共同研究推進プログラム）難治性寄生虫病に関する遺伝子診断法の開発」により、平成24年2～3月に中国、インドネシア、タイ、モンゴル、エチオピアと国際共同研究を実施した（平成23年度）。

（国際的学術交流会議及び研修セミナーの開催）  
 中国疾病予防担当部門（中国CDC）と本学の共催にて中国上海で「人獣共通条虫症対策国際会議」を開催し、世界各国のほか、世界保健機関（WHO）及び同西太平洋地域事務所（WPRO）から専門家96人が参加した。  
 また、本学において、「難治性寄生虫病に関する遺伝子診断法の開発」に関する技術移転セミナーを開催し、発展途上国から医師、研究者を招へいし共同研究及び論文作成指導を実施した（平成24年度）。

（シンポジウムの開催）  
 インドネシア・バリ島における囊虫症撲滅と地域生活環境改善の取組を、大学が推進する国際共同活動に位置付け、「独創性のある生命科学研究」《プロジェクト型研究》として採択した。国際学術交流協定校であるウダヤナ大学においてシンポジウムを開催した（平成26年度）。

（国際名誉会員に選出）  
 前寄生虫学講座教授（現名誉教授）が、本学に在籍した期間を通じ、北海道の風土病とも言われてきたエキノコックス症の研究や類似の寄生虫病が流行する国々のために国際学会やセミナーを開催し、知識と技術を伝えてきた。こうした業績が米国熱帯医学・衛生学会に高く評価され、本邦で3人目となる国際名誉会員に選ばれた（平成26年度）。

（出典：事務局資料）

資料3-2-2-1-④ ベトナム社会主義共和国への医療援助の実績

年 度	期 間	派遣人数			
		歯科口腔 外科医師	麻酔科 等医師	手術部 看護師	学 生
平成22年度	12月24日～12月31日	2	1	1	2
平成23年度	12月23日～12月31日	2	1	1	2
平成24年度	12月21日～12月30日	2	1	1	2
平成25年度	12月20日～12月29日	1	1	1	2
平成26年度	12月19日～12月28日	2	1	1	2
平成27年度	12月23日～12月31日	2	1	1	2

ベトナム政府から日越国交樹立40周年（2013年）に際し、平成19年からの国際医療援助・協力活動に長年参加してきた歯科口腔外科の教授等に対して顕彰が行われた。

(出典：事務局資料)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 国際協力機構（JICA）からの委託事業により、毎年、発展途上国からの研修生10人程度を受け入れている。

また、寄生虫学講座等を中心に、インドネシアなどの発展途上国との共同研究を実施している。さらに、歯科口腔外科が特定非営利法人日本口唇口蓋裂協会と共同で、ベトナムにおいて口唇口蓋裂患者の診察・手術や技術指導等を実施している。これらの活動により、前寄生虫学講座教授が米国熱帯医学・衛生学会の名誉会員に選考され（平成26年度）、歯科口腔外科の教授等がベトナム政府から顕彰された（平成25年度）。

## ②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 国際協力機構（JICA）からの委託事業により、毎年、発展途上国からの研修生10人程度を受け入れるとともに、寄生虫学講座等を中心に、インドネシアなどの発展途上国との共同研究を実施している。また、歯科口腔外科が特定非営利法人日本口唇口蓋裂協会と共同で、ベトナムにおいて口唇口蓋裂患者の診察・手術や技術指導等を実施している。（計画3-2-2-1）

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 中国の中日友好医院が進めていた遠隔医療プロジェクトに協力し、中国国内の4拠点病院を遠隔医療ネットワークに組入れ、遠隔手術の技術・医療の両面からの支援や遠隔カンファレンス等を実施している。（計画3-2-1-2）